

平成 25 年度 自己点検評価報告書

京都造形芸術大学

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 本学の沿革

本学は、短期大学の開学以来、京都という日本を代表する国際的歴史文化都市に立地する芸術大学として、芸術教育による人間精神の復興をめざすことを教育の根幹に据え、芸術による日本の立国（芸術立国）に寄与することを目的としている。

平成3（1991）年の京都造形芸術大学の開学にあたっては、次の宣言文を掲げている。

【大学設立の宣言】

この大学は現代文明への深い反省と激しい苦悩の中から生まれた。

新しい世紀を目前にして、私たちは今日、大きな壁の前に立たされている。

科学技術と経済論理によって支配された現代社会は、それ故に、

人類史を貫いてきた精神の尊厳、人間であることの意味を、

根底から問われるに至った。

もはや、いわゆる国際化、情報化という手段のみによっては解決できない。

良心を手腕に運用する新しい人間観、世界観の創造こそ大切ではないだろうか。

私たちは、芸術的創造と哲学的思索によって、この課題に応えたい。

この建学の理念の要諦は、物質的発展の影で人間の尊厳が見失われてきた現代文明の矛盾に対する深い反省を根底におき、豊かな教養に支えられた芸術的創造力によって、その克服をはかろうとするところにある。

また、平成12（2000）年、短期大学の統合による総合芸術大学への再編成を機に、新世紀に向けたビジョンとして「京都文芸復興」を提唱している。「京都文芸復興」の理念を要言すれば、国際的歴史文化都市、京都を基盤とした21世紀の文化環境の保全と創造であり、ひいては芸術文化による日本の再生である。そのために本学は、経済や政治を価値軸とする現代の社会を、芸術文化を通じて人と人とが豊かに交流し、一人ひとりが創造力を発揮できる社会へと変革するための新たな拠点となることをめざしている。

平成10（1998）年の通信教育部の開設は、京都という立地を活かし、まさしく大学自らが地域や世代を超えた交流拠点となることによって、分断化された日本の社会に生き生きとした血流を蘇らせようとする試みにほかならない。その理念は、平成17（2005）年に開設された「こども芸術大学」（幼児と母親のための教育機関）にも継承されている。

本学は、いまの日本で「芸術」と呼ばれる諸分野のほとんど全てを教育と研究の対象としていると言ってよいのだが、それらを単に網羅するのではなく、強固な理念を根底に据えることによって、日々に親密に連携させて運営しているところに、本学の一つの大きな特色がある。その本学の制度上の特色、教育理念の特色は、本学の通信教育部の運営にも、そのまま活かされている。教員組織は通学部と通信教育部との間にへだたりを設けず、ゆるやかに交替しながらそれぞれを担当して、両方の経験によって教育効果の向上をはかっている。この芸術大学としての一体性は、本学が京都という世界にも稀

有な歴史都市に所在することの強い自覚に発する「京都文芸復興」、そしてそれを通じての日本の「藝術立国」という、教職員および学生共有の理念ないし志によって、常に生き生きと裏打ちされ、保証されている。

京都という世界にも稀有な歴史都市の風土と文化を基盤に、芸術文化の探究と実践を通して人と人とのつながりを回復し、現代文明の矛盾の克服と平和創造をめざして芸術運動を展開する大学——それが本学の最大の特色である。

『藝術立国—平和を希求する大学をめざして』

2007年1月

30周年に際して、これまでの歩みを検証し、
次の新たな30年の展望と目標を明示



『京都文芸復興』

2000年4月

総合芸術大学への改組を機に、京都に立地することの意味を再確認し、
新しい世紀に向けたビジョンを提示



『通信による芸術教育の開学にあたって』

1998年6月

通信教育の開設の理念を明示
通信教育が芸術運動の重要な基盤であることが語られている



『まだ見ぬわかものたち—瓜生山学園設立の趣旨—』

1976年秋

学園設立の理念を明示
集い来る若者達に向かって、学園がめざす大学像が語られている
1991年に起草された「大学設立の宣言」を冒頭に掲載

Ⅱ. 沿革と現況

1 本学の主な沿革

昭和 52 (1977) 年 4 月	京都芸術短期大学造形芸術学科設置 (入学定員 175 人)
昭和 54 (1979) 年 4 月	京都芸術短期大学専攻科設置
昭和 56 (1981) 年 4 月	京都芸術短期大学造形芸術学科収容定員変更 (絵画・工芸専攻入学定員 100 人、デザイン専攻入学定員 180 人)
昭和 58 (1983) 年 4 月	京都芸術短期大学専攻科を 2 年制に変更
昭和 60 (1985) 年 4 月	京都芸術短期大学造形芸術学科映像専攻設置、デザイン専攻定員変更 (映像専攻 30 人、デザイン専攻入学定員 180 人→150 人)
昭和 62 (1987) 年 4 月	京都芸術短期大学専攻科映像専攻設置、専攻名称変更 (映像専攻 10 人、絵画・工芸専攻→美術専攻)
平成 3 (1991) 年 4 月	京都造形芸術大学芸術学部設置 (入学定員 100 人) 京都芸術短期大学造形芸術学科定員変更 (入学定員 490 人→440 人)
平成 5 (1992) 年 4 月	京都芸術短期大学専攻科が学位授与機構の認定校となる
平成 7 (1995) 年 4 月	京都造形芸術大学芸術学部定員変更 (入学定員 100 人→130 人、編入学定員 15 人) 京都芸術短期大学造形芸術学科定員変更 (入学定員 440 人→410 人)
平成 8 (1996) 年 4 月	京都造形芸術大学大学院芸術研究科 (修士課程) 設置 (入学定員 15 人)
平成 10 (1998) 年 4 月	京都造形芸術大学通信教育部芸術学部設置 (入学定員 300 人)
平成 12 (2000) 年 4 月	京都造形芸術大学大学院芸術研究科芸術専攻 (修士課程) を募集停止し、芸術文化研究専攻 (修士課程、入学定員 8 人)、芸術表現専攻 (修士課程、入学定員 17 人) を設置 京都造形芸術大学大学院芸術研究科芸術専攻 (博士後期課程) 設置 (入学定員 7 人) 京都造形芸術大学芸術学部芸術学科、美術科、デザイン科及び京都芸術短期大学を募集停止し、芸術学部に芸術文化学科、歴史遺産学科、映像・舞台芸術学科、美術・工芸学科、空間演出デザイン学科、情報デザイン学科、環境デザイン学科を設置 (入学定員 521 人、編入学定員 50 人)
平成 13 (2001) 年 12 月	京都芸術短期大学の廃止認可
平成 16 (2004) 年 4 月	京都造形芸術大学芸術学部芸術文化学科を廃止、芸術表現・アートプロデュース学科を設置 大学院修士課程入学定員変更 (芸術文化研究専攻入学定員 8 人→12 人、芸術表現専攻入学定員 17 人→38 人)
平成 18 (2006) 年 3 月	京都造形芸術大学芸術学部芸術学科、美術科、デザイン科を

- 廃止
- 平成 19 (2007) 年 4 月 京都造形芸術大学芸術学部 に映画学科、舞台芸術学科、こども芸術学科、キャラクターデザイン学科を設置
映像・舞台芸術学科の学生募集停止
美術・工芸学科を美術工芸学科に名称変更
芸術学部定員変更 (入学定員 445 人→655 人、編入学定員を2年次と3年次に分け、50 人→53 人)
通信教育部芸術学部定員変更 (入学定員 300 人→650 人、編入学定員を2年次と3年次に700 人)
京都造形芸術大学大学院芸術研究科 (通信教育) 芸術環境専攻 (修士課程、入学定員 80 人) を設置
- 平成 23 (2011) 年 4 月 京都造形芸術大学芸術学部 に文芸表現学科、プロダクトデザイン学科、マンガ学科を設置
芸術学部定員変更 (入学定員 655 人→694 人、編入学定員 2年次 20 人→10 人、3年次 33 人→26 人)
- 平成 24 (2012) 年 4 月 京都造形芸術大学大学院芸術研究科修士課程入学定員変更 (芸術表現専攻 38 人→48 人)
- 平成 25 (2013) 年 3 月 京都造形芸術大学芸術学部映像・舞台芸術学科を廃止
- 平成 25 (2013) 年 4 月 通信教育部芸術学部芸術教養学科を設置 (入学定員 460 人)

2. 本学の現況

- ・ 大学名 京都造形芸術大学

- ・ 所在地 京都府京都市左京区北白川瓜生山 2-116 (瓜生山校地)
京都府京都市左京区田中高原町 25 (高原校地)
京都府京都市左京区北白川上終町 4 (上終校地)

・ 学部の構成 (研究科などを含む)

① 学部の構成

2013 年度入学生～

学部	学科	コース
芸術学部	美術工芸学科	日本画／油画／染織テキスタイル／現代美術・写真 ／総合造形
	マンガ学科	ストーリーマンガ
	キャラクターデザイン学科	キャラクターデザイン
	情報デザイン学科	情報デザイン／イラストレーション

	プロダクトデザイン学科	プロダクトデザイン
	空間演出デザイン学科	空間デザイン／ファッションデザイン
	環境デザイン学科	建築・インテリア・環境デザイン
	映画学科	映画製作／俳優
	舞台芸術学科	舞台デザイン／演技・演出
	文芸表現学科	クリエイティブ・ライティング
	芸術表現・アートプロデュース学科	アートプロデュース
	こども芸術学科	こども芸術
	歴史遺産学科	文化財保存修復・歴史文化

2011 年度入学生～

学部	学科	コース
芸術学部	美術工芸学科	日本画／油画／染織テキスタイル／現代美術／総合造形／写真
	マンガ学科	マンガ
	キャラクターデザイン学科	キャラクターデザイン／アニメディレクション／CGデザイン
	情報デザイン学科	コミュニケーションデザイン／イラストレーション／映像メディア／先端表現デザイン
	プロダクトデザイン学科	生産デザイン／くらしプロダクト
	空間演出デザイン学科	空間デザイン／ファッションデザイン／ジュエリー&アクセサリー
	環境デザイン学科	環境デザイン／建築デザイン／インテリアデザイン／ランドスケープデザイン
	映画学科	映画監督／映画技術／プロデュース／映画俳優
	舞台芸術学科	演技演出／舞台デザイン／ダンス
	文芸表現学科	クリエイティブ・ライティング
	芸術表現・アートプロデュース学科	芸術表現・アートプロデュース
	こども芸術学科	こども芸術
歴史遺産学科	文化遺産／文化財保存修復	

2007～2010 年度入学生

学部	学科	コース
芸術学部	芸術表現・アートプロデュース学科	芸術表現・アートプロデュース／クリエイティブ・ライティング
	歴史遺産学科	文化遺産／文化財保存修復
	映画学科	映画監督／映画技術／プロデュース／映画俳優
	舞台芸術学科	舞台芸術／演技演出／ダンス／舞台デザイン

	美術工芸学科	日本画／洋画／立体造形／陶芸／染織テキスタイル
	こども芸術学科	こども芸術
	キャラクターデザイン学科	アニメディレクション／キャラクターデザイン／CGデザイン
	情報デザイン学科	コミュニケーションデザイン／イラストレーション／映像メディア／プランニングディレクション／先端アート
	空間演出デザイン学科	空間デザイン／ファッションデザイン／プロダクトデザイン
	環境デザイン学科	環境デザイン／建築デザイン／インテリアデザイン／ランドスケープデザイン

②大学院芸術研究科の構成

研究科	専攻
芸術研究科	芸術文化研究専攻（修士課程）
	芸術表現専攻（修士課程）
	芸術専攻（博士後期課程）

③通信教育部芸術学部の構成

学部	学科	コース
通信教育部 芸術学部	芸術教養学科	
	芸術学科	芸術学／文芸／歴史遺産／和の伝統文化
	美術科	日本画／洋画／陶芸／染織／写真
	デザイン科	情報デザイン／建築デザイン／空間演出デザイン／ランドスケープデザイン

④大学院芸術研究科（通信教育）の構成

研究科	専攻
芸術研究科（通信教育）	芸術環境専攻（修士課程）

・学生数（学部、研究科などを含む）、教員数（専任教員、助手及び兼任教員数の現員）、職員数

①芸術学部の学生数

平成 25（2013）年 5 月 1 日現在

学部	学科	在籍学生数					備考
		1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	計	
芸術学部	美術工芸学科	154	162	157	164	637	
	マンガ学科	53	45	46	—	144	※1

	キャラクターデザイン学科	79	69	61	51	260	
	情報デザイン学科	135	130	126	116	507	
	プロダクトデザイン学科	50	46	40	—	136	※1
	空間演出デザイン学科	71	57	60	99	287	
	環境デザイン学科	58	56	57	46	217	
	映画学科	82	78	81	73	314	
	舞台芸術学科	53	36	50	99	238	
	文芸表現学科	35	44	36	—	115	※1
	芸術表現・アートプロデュース学科	28	35	23	44	130	
	こども芸術学科	21	30	27	37	115	
	歴史遺産学科	41	43	34	44	162	
	合計	860	831	798	773	3,262	

※1…2011年度学科新設。

②大学院芸術研究科の学生数

平成25(2013)年5月1日現在

研究科	専攻	在籍学生数						備考	
		修士課程			博士課程				
		1年次	2年次	計	1年次	2年次	3年次		計
芸術研究科	芸術文化研究専攻	4	15	19	/	/	/	/	
	芸術表現専攻	70	65	135	/	/	/	/	
	芸術専攻	/	/	/	10	4	7	21	
合計		74	80	154	10	4	7	21	

③通信教育部芸術学部の学生数

平成25(2013)年5月1日現在

学部	学科	在籍学生数					備考
		1年次	2年次	3年次	4年次	計	
通信教育部 芸術学部	芸術教養学科	304	0	277	0	581	
	芸術学科	110	107	255	860	1,332	
	美術科	137	343	318	972	1,770	
	デザイン科	187	129	512	1,319	2,147	
合計		738	579	1,362	3,151	5,830	

④大学院芸術研究科（通信教育）の学生数

平成25(2013)年5月1日現在

研究科	専攻	在籍学生数						備考	
		修士課程			博士課程				
		1年次	2年次	計	1年次	2年次	3年次		計
芸術研究科 (通信教育)	芸術環境専攻	84	92	176	/	/	/	/	

合計	84	92	176					
----	----	----	-----	--	--	--	--	--

(5) 教員数

教員数

平成 25 (2013) 年 5 月 1 日現在

学部・研究科	学科・専攻	専任教員数					助手	兼任
		教授	准教授	講師	助教	計		
芸術学部	美術工芸学科	24	9	1	0	34	0	77
	マンガ学科	6	0	1	0	7	0	23
	キャラクターデザイン学科	2	4	1	0	7	0	10
	情報デザイン学科	14	8	3	0	25	0	71
	プロダクトデザイン学科	3	3	0	0	6	0	18
	空間演出デザイン学科	8	6	3	0	17	0	55
	環境デザイン学科	12	5	1	0	18	0	49
	映画学科	5	5	0	0	10	0	54
	舞台芸術学科	3	3	0	0	6	0	22
	文芸表現学科	3	5	1	0	9	0	18
	芸術表現・アートプロデュース学科	3	3	3	0	9	0	14
	こども芸術学科	4	3	0	0	7	0	30
	歴史遺産学科	7	1	0	0	8	0	25
	芸術教養教育センター	8	5	2	0	15	0	84
	芸術教育資格支援センター	3	2	0	0	5	0	22
その他（芸術学部所属他）	19	2	0	0	21	0	0	
小計		124	64	16	0	204	0	572
芸術研究科	芸術専攻	1	2	0	0	3	0	0
	芸術文化研究専攻	0	0	0	0	0	0	8
	芸術表現専攻	0	0	0	0	0	0	13
小計		1	2	0	0	3	0	21
通信教育部 芸術学部	芸術教養学科	3	2	3	0	8	0	
	芸術学科	0	0	0	0	0	0	210
	美術科	0	0	0	0	0	0	144
	デザイン科	0	0	0	0	0	0	241
	総合教育科目	0	0	0	0	0	0	264
小計		3	2	3	0	8	0	859
芸術研究科 (通信教育)	芸術環境専攻	4	0	0	0	4	0	47
小計		4	0	0	0	4	0	47
合計（教員実数）		132	68	19	0	219	0	1,499

※通信教育部芸術学部（但し、芸術教養学科を除く）および芸術研究科、芸術研究科（通信教育）の教員は芸術学部教員が兼担している。

※授業を持たない教員も含む。

(6) 職員数

職員数

平成 25 (2013) 年 5 月 1 日現在

職種	専任職員	契約職員	派遣職員	その他	合計
事務職員	84	118	49	111	362

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1 の自己判定：基準項目 1-1 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>1-1-①<意味・内容の具体性と明確性> 学園の使命、目的を寄附行為第3条に「芸術立国の志によって世界の恒久平和に寄与し、これに資する人材の育成を目的とする」と明記している。</p> <p>建学の理念、使命および教育目的を具体的に記述した文章「学園設立の趣旨」「京都文藝復興」「芸術立国」等を作成し、冊子にまとめて公表している。</p> <p>またそれらの文章は、学生全員に配布する自校史テキスト『京都造形芸術大学に学ぶ』にも掲載している。</p> <p>自己評価 使命ならびに教育目的については具体的で明確である。</p>	<p>使命、教育目的は、簡潔な表現で明示されていると判断しており、その努力を継続する。</p>
<p>1-1-②<簡潔な文章化> 建学の理念、使命、教育目的については、「法人パンフレット」に簡潔な文章で明示し、ホームページにも掲載している。また大学案内にも創設者の言葉として掲載している。</p> <p>自己評価 大学の主要媒体に記載されている使命、教育目的は具体的であり、簡潔に表現されている</p>	

が、学部の各学科ごとの媒体にも簡潔に表現し、明示する必要がある。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

1-2 の自己判定：基準項目 1-2 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>1-2-①<個性・特色の明示></p> <p>京都という日本を代表する国際的歴史文化都市に立地する芸術大学として、芸術による日本の立国（芸術立国）に寄与することを使命として、現代文明の矛盾に対する深い反省を根底におき、豊かな教養に支えられた芸術的創造力によって、その克服をはかろうとするところに、本学の独自性がある。この使命、目的は、「生きる基礎力を身につける教育」、「実社会を学びの場とするリアルワークプロジェクト」、「通信教育による多地域・多世代の教育」など、社会と芸術と関わりを重視した特色ある教育プログラムとして具体化されている。</p> <p>自己評価</p> <p>使命、目的は、芸術教育を通じて社会の変革と平和創造への寄与をめざすという点において極めて独自のものであり、京都に立地する芸術大学としての特色を明確に示していると判断している。</p>	<p>使命、目的は開学以来一貫したものであるが、世界の情勢や社会の動向に応じて分かりやすく具体的に示す努力を続けるとともに、教育目標の適切性については、社会状況に応じて改善を図っていく。</p>
<p>1-2-②<法令への適合></p> <p>学則第1条に明記しているとおり、教育基本法、学校教育法を遵守して、目的および使命を定めている。</p>	

1-2-③<変化への対応>

昭和 51 (1976) 年『まだ見ぬわかものたち—瓜生山学園設立の趣旨—』では、学園設立の理念を明示し、平成 3 (1991) 年には「大学設立の宣言」追記して、学園がめざす大学像を示している。

平成 10 (1998) 年『通信による芸術教育の開学にあたって』では、通信教育の開設の理念を明示し、通信教育が芸術運動の重要な基盤であることを示している。平成 12 (2000) 年『京都文芸復興』では、総合芸術大学への改組を機に、京都に立地することの意味を再確認し、新しい世紀に向けたビジョンを提示している。

平成 19 (2007) 年『藝術立国—平和を希求する大学をめざして』では、30 周年に際して、これまでの歩みを検証し、次の新たな 30 年の展望と目標を明示している。そこで表明された思想は、平成 24 (2012) 年 10 月に『文明哲学研究所設立の宣言—核廃絶と世界平和のために』へと深化している。

自己評価

建学の理念は開学時より一貫したものであるが、世界の情勢や日本社会の動向を反映して変遷を遂げてきており、それに対応する教育目標、教育組織を明示している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

<<1-3 の視点>>

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

1-3 の自己判定：基準項目 1-3 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>1-3-①<役員、教職員の理解と支持></p> <p>建学の理念、使命、目的をまとめた冊子を全教職員に配布して共有を図っている。</p> <p>4月と10月の年2回、教職員総会を開催して理事長、学長が所信を述べる機会を設けて使命、目的の共有を図り、支持を得ている。平成25（2013）年4月の総会では、使命、目的をまとめて掲載した冊子『京都造形芸術大学を学ぶ』の改訂版を配布し、説明を行って理解を得ている。</p> <p>教職員の採用募集にあたって必読としており、新採用職員の研修時にも説明を行って理解と支持を得ている。</p> <p>自己評価</p> <p>建学の理念、使命、目的は、冊子として役員および教職員に明示し、教職員総会において創設者である理事長、学長から直接に説明を受ける機会を設け、理解と支持を得ている。</p>	<p>『藝術立国』の発表から7年が経過し、大学院の収容定員増、芸術学部の学科新設、芸術学部通信教育部の学科新設を経て、教育改革は新たな段階に入りつつある。耐震化を主目的とするキャンパス整備計画の検討も進んでおり、教育改革とキャンパス整備との関連を考慮に入れながら、平成28（2016）年の創立40周年に向けた学園中期計画の取りまとめを行っていく。</p>
<p>1-3-②<学内外への周知></p> <p>建学の理念、使命、目的をまとめた冊子を入学資料請求者全員に送付している。ホームページにも掲載し、周知を図っている。平成25（2013）年は『京都造形芸術大学を学ぶ』を作成し学生全員に配布し、一部の学生に対するアンケートを通して、使命、目的に対して学生が強い関心をもっていることがうかがえる。</p> <p>教育研究活動や社会的発信の現況を伝える大学広報誌「瓜生通信」を学生と教職員の協働により編集制作し、年3回、学生、保護者、学園関係者・関係団体に配布している。</p>	

建学の理念に基づく教育研究活動の状況について報道機関に積極的に公表しており、毎年多数の新聞記事が掲載され、本学の教育活動を題材にしたテレビ番組も放映された。

建学の理念である『藝術立国』の碑を本部棟入口に設置し、学生や来学者にも建学の理念を伝えている。

自己評価

使命や目的、またそれらを反映した教育研究活動の現況について、様々な媒体を通じて学内外に周知している。さらに学生、教職員に対しては、理事長による授業や教職員総会など直接の機会を設けている。積極的な報道機関への情報提供により、メディアを通じて広く発信されている。

1-3-③<中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映>

平成 19 (2007) 年に 30 年後の将来を視野にいれた『藝術立国』と題する中期的なビジョンを発表した。そのビジョンのもと、通信教育部では生涯学習の新展開となる芸術教養学科の新設計画を進め、平成 25 (2013) 年度開設した。

芸術学部では、平成 24 (2012) 年度にカリキュラム検討委員会を設置し、建学の理念や目的のもとに、ディプロマポリシーならびにカリキュラムポリシーを再定義するとともに、それらを反映した教育改革プランの策定を行い、平成 26 (2014) 年度からの実施向け取り組んでいる。

自己評価

教育改革の検討にあたっては、常に建学の

<p>理念、使命、教育目的から説き起こして具体的な方策に至るよう努力が払われている。</p>	
<p>1-3-④<使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性></p> <p>本学の教育研究組織の最も大きな特徴は、大学院、芸術学部とも、通信教育課程を併設し、世代を越えて広く芸術の学習機会を提供している点にある。</p> <p>学部の学科は、美術やデザインの造形分野だけに止まらず、マンガ、アニメーション、映像やパフォーマンスアート、文芸表現やアートプロデュース、歴史文化・文化財研究まで、芸術のほぼすべてを網羅しており、使命や教育目的を共有することによって、各学科の緊密な関係が保たれている。</p> <p>7つの研究センターを設け、受託研究を推進し、教育研究の活性化をはかっている。「文明哲学研究所」では、建学の理念を深めるため、新たな文明の構築をテーマに活動を行っている。</p> <p>企業や自治体との地域連携プロジェクトを通して社会人基礎力の養成をめざすプロジェクトセンター、キャリア支援を担うキャリアデザインセンターを設け、芸術を社会に活かす人材の育成をはかるための学習支援体制を構築している。</p> <p>幼児から社会人に至る一貫した生涯学習に資することを目的に、未就学児童とその親を対象とした芸術教育機関「こども芸術大学」、芸術教育における小中高と大学との連携接続に取り組む「アートリンクセンター」を設置している。</p>	

自己評価

本学は、「芸術」と呼ばれる諸分野のほとんど全てを教育と研究の対象としていると言えるが、それらを単に網羅するのではなく、強固な理念を根底に据えることによって、日々に親密に連携させて運営しているところに、本学の一つの大きな特色がある。その特色は、本学の通信教育部の運営にも、そのまま活かされており、使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合がとれている。

【基準1の自己評価】

使命・目的及び教育目的は、具体的に簡潔な表現で明示され、本学の特色を適切に伝えている。それらは社会状況の変化に応じて深化発展がはかられている。また、教育研究組織については、理念、目的との整合性をもって構成し運営するよう努めている。学内外への周知については、Web や広報誌など様々な媒体を通じてはかられている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

2-1 の自己判定：基準項目 2-1 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>2-1-①<入学者受入れの方針の明確化と周知></p> <p>通学部においては、学部・大学院ともに学生募集要項および大学ホームページに、「アドミッションポリシー（求める学生像および入学者選抜の基本方針）」を明示し、受験生への周知を図っている。</p> <p>また、昨年度改善・向上方策で挙げた通信教育部においても、学生募集要項およびホームページに「アドミッションポリシー（求める学生像）」として明示して、周知を徹底した。</p>	<p>通信教育部については、平成 26（2014）年度募集の大学院について、「アドミッションポリシー」が学生募集要項に明示されていなかったため、平成 27（2015）年度募集の学生募集要項およびホームページより明示を行う。</p>
<p>2-1-②<入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫></p> <p>通学部、通信教育部ともに学生募集要項の冒頭に受入れの方針を明示し、通学部については、学部・院ともに、その方針に沿った入学試験を実施している。</p>	
<p>2-1-③<入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持></p> <p>通学部は定員 718 名に定員増を行い、入学者は 843 名（1.17 倍）で、定員は充足しており、定員超過分についても授業運営、施設等の問題がない範囲で受け入れを行っている。</p>	<p>定員超過率 1.3 倍を超えた通学部キャラクターデザイン学科については、留学生の志願者も多く、留学生の積極的な受け入れを推進する一方で、海外の関係機関のヒアリングも行い、合格者の手続率等の精査・検討を行い、定員を大幅に超過しないように</p>

<p>一方で、国および京都府・京都市からの要請により留学生の受け入れ増を政策的に図った結果、例年の留学生手続率を大幅に超過したキャラクターデザイン学科が、定員の1.3倍を上回る結果となり、留学生の手続状況の精査・検討も今後必要であると考えている。</p> <p>通学部大学院については、定員60名に対し、入学者は75名(1.25倍)で、定員を充足し、超過分についても指導体制等問題なく運営できている。</p> <p>通信教育部は、4学科1,455名の定員に対して、春入学が1,681名、秋入学109名の入学者を受け入れた。超過分についても、授業・課題添削運営、施設等の問題のない範囲で受け入れが維持できている。</p>	<p>注意して対応する。</p>
---	------------------

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2の視点》 ※通学部、通信教育部のそれぞれで点検を行う

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

A. 通学部

2-2の自己判定：基準項目2-2を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>2-2-①<教育目的を踏まえ、課程別の教育課程の編成方針を適切に設定し明示しているか></p> <p>・平成25(2013)年度に、学部・学科・センター単位でのディプロマ・ポリシー(DP)・カリキュラムポリシー(CP)を策定し、平成26(2014)年度よりカリキュラム改革を実施予定。</p>	<p>平成26(2014)年度実施に向け、全学的な方針の共有を行い、通学部の各学科、各センター組織の教職員の周知、学生へのインフォメーションなどの運用方法などを明確にする。</p>

学部ディプロマ・ポリシー（以下引用）

京都造形芸術大学は、本学で学士号を取得するすべての学生に、本学の教育目標が掲げる、豊かな想像力をもって新しいもの・ことを創り出す〈創造力〉と、自立したひとりの人間として他者を肯定しともに生きていく〈人間力〉とを身につけることを期待します。〈創造力〉と〈人間力〉は、それぞれ以下の能力によって構成されると考えます。

○豊かな想像力をもって新しいもの・ことを創り出す〈創造力〉

・好奇心をもって世界を観察し、知を求め発見することができる 「探求力」

・ものごとの関係性を見つけ、経験や知識をもとに考えることができる 「思考力」

・独自のイメージを発想し実現へ向けて計画することができる 「発想・構想力」

・イメージやコンセプト、プランをさまざまな方法でかたちにできる 「表現力」

○自立したひとりの人間として他者を肯定しともに生きていく〈人間力〉

・みずから積極的、社会的に行動することができる 「行動力」

・目標に向かって、あきらめることなく続けることができる 「継続力」

・他者を知り協調し、よりよい関係を築くことができる 「コミュニケーション力」

学部カリキュラム・ポリシー（以下引用）

京都造形芸術大学のカリキュラムは、教育目標に掲げる〈創造力〉〈人間力〉、それらを構成する7つの能力をバランスよく身につけることができることを方針としています。カリキュラムは、「専門教育科目」「創造学習科目」をその二本の柱としており、それらを構成する各科目の編成方針は次のとおり。

例えば、大学HP・学修ガイドブックの掲載や、1年生に対して入学式当日に本学の教育目標のガイダンスを実施し、その周知・徹底を行う。

<p>「専門教育科目」には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生一人ひとりが目指す専門的な目標を達成するための「専門科目」 ・ 学生のキャリアを資格面でサポートする「教職科目」「学芸員科目」 <p>が含まれる。</p> <p>「創造学習科目」には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 〈創造力〉〈人間力〉の基盤を形づくる「創造基礎科目」 ・ これからの学習に必要となる教養や基礎力を身につける「基礎教養科目」 ・ 自分自身のキャリアをイメージし、それを現実に変えていく力を獲得する「キャリア創出科目」 <p>が含まれる。</p> <p>また、カリキュラムの運営にあたり、以下の二点を定め、計画を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育目標である〈創造力〉〈人間力〉を構成する7つの能力を、各科目の運営の指針とし、かつ評価指標とする。 ・ 学生一人ひとりの習熟度、キャリアプランに応じた履修指導・学習指導を行う。 	
<p>2-2-②</p> <p>＜教育課程の編成方針に即した体系的な教育課程を編成しているか＞</p> <p>学科・センターにおいては、それぞれのカリキュラム・ポリシーに即したカリキュラムを編成した。</p> <p>新カリキュラムに向けて、教養基礎科目、キャリア科目等を中心とした科目開発のワーキンググループを設置し、科目内容の検討及び決定を行った。主な内容は以下の通り</p>	<p>学科・センターの編成したカリキュラムマップ・カリキュラムツリーを学生に配布し周知する。</p> <p>トライアル実施する1年生科目における7つの能力による授業運営や能力指標、キャリア創出科目（プロフェッショナル研究）等を検証し、本格稼動に備える。</p>

<p>全ての科目における共通運営指標として7つの能力を設定し、同時に評価指標とした。</p> <p>創造基礎科目となる「クリエイティブベーシック」において、1年生段階からキャリアプランニング（「自分未来地図」）を行うプログラムを新たに導入。</p> <p>基礎教養科目では、基礎学力テストの結果に沿ったレベル設定を行った英語及び国語の科目設定や、ゼッサン科目の拡充やコンピュータソフト科目の新設等により、学生の様々な基礎力の底上げにつながるカリキュラムとした。</p> <p>「プロジェクト演習科目」では、関連プロジェクトと合わせて、延べ700名以上の学生が参加をし、参加者を伸ばしている。</p>	<p>キャリア創出科目では、「クリエイティブベーシック」（「自分未来地図」）をベースとして、平成27（2015）年度には、2年生必須科目となる「プロフェッショナル研究」の開設を予定しており、それに先立つ平成26（2014）年度では、4学科においてトライアル科目を開設する予定。</p>
<p><授業内容・方法等に工夫をしているか。教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか></p> <p>平成12（2000）年度より授業改善アンケートを導入。すべての開講科目において実施している。集計結果をHPで公開し、個別科目結果は、担当教員にフィードバックし、次回以降の授業改善の参考としている。</p> <p>平成24（2012）年度より教育力の向上、FDの育成を目的として、教育力向上プロジェクトをスタートさせた。</p> <p>集中研修 2日間 年3回 授業コンサル 春と秋の年2回</p> <p>学科・センターから毎年30人前後の教員が参加しており、平成25（2013）年度は25名の教員が参加。</p> <p>平成26（2014）年度に向けて、7つの能力による授業運営マニュアルを策定。非常勤講師も含め、全教員に配布。授業運営の参</p>	<p>平成26（2014）年度は、授業改善アンケート（教務面）と学生生活実態アンケート（学生生活面）等、総合的な情報把握と関連性を分析し支援を検討する体制を構築する。</p> <p>学科内でも教育力向上プロジェクトが一層普及できる運用を検討する。</p> <p>平成26（2014）年度に全1年生科目が対象となるため、実際授業運営された上での工夫を改訂版として編集予定。</p>

<p>考にする。</p>	<p>また教員間で、授業の工夫を共有・参考にするため、11月にベスト授業プレゼン会を企画する。</p>
<p>＜履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか＞</p> <p>平成 25 (2013) 年度より CAP 制を導入した。導入結果の検証を行ったところ、導入前と比べ、1 年生の登録過多の学生が激減し、適正化が図られた。</p> <p>自学自習の時間が作れる環境になったが、学生アンケートでは自学自習の認識が少ない傾向。各科目の授業前後のプランの提示が必要。</p> <p>平成 25 (2013) 年度は、プロジェクト参加者が延べ 725 人（実数 584 人）と過去最高となった。</p> <p>平成 25 (2013) 年度 3 月卒業生の内、プロジェクト参加者の進路決定率は、83.7%と非参加者 75.2%と比べても高い結果となった。</p> <p>実施組織として教員 4 名専任職員 6 名を配置したプロジェクトセンターを設置し、教職協同による授業運営を行うなど、本学独自のカリキュラムとなっている。</p> <p>受託事業の学科委託については、平成 25 (2013) 年度は、全 13 学科中 5 学科に留まった。</p> <p>ほとんどのプロジェクトにおいて、チューデントコーチを導入し、またチューデントコーチ対象のカリキュラムも実施し、単なる授業補助ではなく、学習プログラムとして成立している。</p>	<p>CAP 制に関連し、予習復習の意識を高めるため、学生生活委員会と連携しながら実態調査し、各学科の自習の方針を明確にして授業計画に活かす。</p> <p>10 学科以上との受託連携を目指す。</p> <p>チューデントコーチを学科で取り入れる際の、制度構築の参考とする。</p>

B. 通信教育部

2-2 の自己判定：基準項目 2-2 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>2-2-①</p> <p>＜教育目的、課程別教育課程の編成方針＞ 通信教育部の教育目標「芸術を広く深く社会に通信する」に基づき、AP、DP、CPを学科ごとに明示、それらを基にカリキュラムを編成している。</p>	<p>現在の方法、規模を維持しながらも、より芸術を志す社会人に芸術を学ぶ機会を広げていく。</p>
<p>＜体系的な教育課程の編成＞ 専門教育科目については、科目の目標を定めシラバスに明示し、卒業まで専門知識・技術が修得できるカリキュラムを編成している。</p>	<p>現在の方法、規模を維持する。</p>
<p>2-2-②</p> <p>＜授業内容・方法等の工夫＞ 講師会の開催や添削のしおりなどを作成し、授業内容や評価基準を共有し、授業運営を行っている。</p>	<p>現在の方法、規模を維持する。</p>
<p>＜教授方法改善を進める組織体制＞ 教務委員会やFD委員会を組織し、各学科での授業運営について報告、改善を行っている。</p>	<p>現在の方法、規模を維持しながらも、日々変化していく、社会情勢や学生層に対応できるよう教授方法を改善していく。</p>

2-3 学修及び授業の支援

《2-3の視点》 ※通学部、通信教育部のそれぞれで点検を行う

2-3-① 教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

A. 通学部

2-3の自己判定：基準項目2-3を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>2-3-①</p> <p><学修支援の実施体制の整備・運営></p> <p>研究室訪問の実績として、平成 25（2013）年度は 5 学科と 1 センターで実施し、延べ 162 名が参加した。教員に加え職員も積極的に参加した（約 50%は職員）。</p>	<p>平成 26（2014）年度は 3 学科と 1 センターが予定になっており、今年度で全学科が完了する。</p> <p>また、平成 27（2015）年度の教職員合同研修についてテーマ、方針と運営体制を整える。</p>
<p><TA等の活用></p> <p>平成 25（2013）年度、博士課程の TA は 4 名であった。また、当該年度より修士課程でも TA が可能となり、1 名が採用となった。</p>	<p>平成 27（2015）よりスチューデントコーチを学部でも取り入れるために、平成 24（2014）年度は学科・センターの制度化のヒアリングを行い、単位認定と賃金の関係など実質的な基準を明確して制度案をまとめる。</p>
<p><その他の学修支援></p> <p>英語力では入学段階で下位層が増加している。また、1・3 年生とのスコアの比較では下位層が上級生になるほど上昇傾向にあり、上位層は下降傾向にある。</p> <p>国語力は SPI 基準をクリアしているスコアとして、3 年生で約 40%、1 年生で約 30%であった。</p> <p>入学者は基礎学力低下が増加しているが、学習サイクルを高め基礎学力を向上させるために、入学後、日本公文教育研究会の公文等を導入した。</p> <p>また平成 26（2014）年度より導入予定の学習カルテ「manaBe」の制度設計を行った。</p> <p>目標「キャリアプラン（自分未来地図）」 PLAN 「授業（時間割）」 DO 「授業」「制作」 SEE 「成績」「7つの能力チャート」 ACTION 「履修相談」</p> <p>このように平成 25（2013 年度）は、学習</p>	<p>各学科、センターで連携し、基礎学力向上・支援のプログラムを策定する。</p> <p>平成 26（2014）年度実施しながら、各学科の運用面での効果を確認し、優先順位を付け、可能な部分は改善に繋げる。</p>

<p>の PDCA を回す事を本学の学習スタイルとした学習カルテを使い、年複数回の個人面談を実施するなど、学生のキャリアプランの実現を目指す指導体制を整えた。平成 26 (2014) 年 8 月より運用開始を予定。</p>	
<p><退学者などへの対応策（退学・留年への組織的対応）> 平成 25 (2013) 年度の退学率は全体で 4.7% であり、ほぼ昨年と同様である。 学生が学びの PDCA サイクルを意識し実践するための教育改革を進めており、平成 26 (2014) 年度生からの退学率により効果が実証される。</p> <p>平成 25 (2014) 年度より始動するラーニングカフェ（学習サポートセンター）の方針・運営体制を固めた。専門的分野の学習支援ではなく、学ぶ意欲を高めるための対話型ワークショップを行う。</p>	<p>平成 26 (2014) 年度からは、創造学習センターと学科の連携を一層深め、履修科目の評価チャートを参考に、より精度の高い履修指導を行う。</p> <p>1 年次の退学率を全学で 3%に抑制するための学生支援・指導方針を明確にする。 学習カルテ「manaBe」の活用による学科毎の履修指導計画を学部全体として共有する。</p> <p>1 年次の初年次教育の学生ケアで、特に「創造基礎科目」において修学が困難となる学生層に対する全学的な支援体制を整備する。</p> <p>学生の居場所（拠所）を整備するため、創造学習センターが中心にラーニングカフェ（学習サポートセンター）の運用と学科の連携を図る。</p> <p>入学直後での初期対応の強化を目的とし、外部機関との協力を検討する。</p> <p>基礎学力向上などの学習プログラム構築と参加者増加を見込んだ教職員の支援体制を整える。 創造学習センターと各学科の運営方針の確認と協力体制の検討。</p>
<p><学生の意見の反映（意見を汲み上げる方法（制度）と授業への反映）> 学生の授業改善アンケートの回答では、教員とコミュニケーションが高いほど学びの積極性が高いことや、教育力向上プロジ</p>	<p>学生の授業改善アンケートや教員の点検シートなど学科内や全学として一層活用できる方法を検討。</p>

<p>ェクトなど FD 活動を行っている教員は学生から授業運営に対してポイントが高い結果となった。</p>	<p>平成 24 (2012) 年度との比較から FD 活動と授業改善の効果を検証する。 また、教務委員会が中心となり、教職員合同研修ワーキンググループや教育力向上プロジェクト、学生生活委員会の学生生活実態アンケートなど包括した連携を図る。</p>
---	--

B. 通信教育部

2-3 の自己判定：基準項目 2-3 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>2-3-① <学修及び授業支援に関する計画・実施体制> 年度毎に教育計画を立案し、計画等に応じて各学科、領域、課程ごとに教員および職員を配置し、実施運営体制を整備している。</p> <p>各学科、領域には事務担当職員を配置して、教育計画立案から日々の運営までを教職協働により行っている。</p>	<p>現在の方法、規模を維持する。</p>
<p><オフィスアワー制度> メール、郵便、FAX 等で質問を受け付けており、教員との対面相談の機会も設けている。また、定期的に研究室主催の学習相談会を開催しており、スクーリング時以外においても学生が直接教員に学習相談ができる機会を設けている。</p>	<p>学習相談会については出席学生数が減少しているため、学生のニーズを検証し、社会人学生の学習サポートができるよう開催時期、時間帯、開催内容を引き続き検討する。</p>
<p><TA 等（＝スクーリング・アシスタント）> スクーリング開講時に、授業運営を円滑に行うために補助職員（スクーリング・アシスタント）を採用している。メディアを利用して行う授業および一部の印刷教材等</p>	<p>現在の方法、規模を維持する。</p>

による授業において、チューターを導入している。	
<p><休学者への支援> 休学中においても、補助教材の送付、履修相談の受け付けを実施しており、復学へ向けた支援を行っている。</p>	現在の方法、規模を維持する。
<p><学修及び授業支援に対する学生の意見等汲み上げと改善> すべての科目において授業アンケートを実施しており、教務委員会およびFD委員会にて、アンケート結果をもとに各科目における学習内容と指導法の検証を行い、改善に反映させている。</p>	テキスト科目に関する授業アンケートの回収率が低いため、学生への周知方法を再度検証し、WEB受付等の受付方法についても見直しを行っていく。また、受付方法の見直しに伴い、アンケート項目についてもその内容の見直しを検討する。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4の視点》 ※通学部、通信教育部のそれぞれで点検を行う

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

A. 通学部

2-4の自己判定：基準項目2-4を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>2-4-①<単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用> Web シラバスには各能力別に評価基準などを記載し、学科の担当教員より学生へ説明を行った。成績に関して、学生からの確認制度も設けており、成績判定の透明性を担保している。</p> <p>進級及び卒業・修了認定に関する基準は、学修ガイドに明記した上で、学生に周知している。卒業要件については、総単位数だ</p>	平成26（2014）年度に全1年生科目で実施する能力評価指標の検証をもとに、さらに改善を図る。

<p>けでなく、課程毎の最低取得単位、必修科目等を設定。進級においても、最低取得単位数等を設定している。</p> <p>平成 25 (2013) 年度末の進級及び卒業不可学生は以下の通りであり、厳正な運用を行っている。</p>	
---	--

B. 通信教育部

2-4 の自己判定：基準項目 2-4 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>2-4-①</p> <p><単位認定></p> <p>1 単位の授業は 45 時間の学習を前提としている。スクーリング科目については講義系科目：1 単位 6 講時、演習系科目：1 単位 15 講時としている。テキスト科目については A5 版テキスト 100 ページを 1 単位相当としている。レポートは 1 単位 1,600 文字の課題提出・合格と単位修得試験の合格を課している。『シラバス』において科目ごとに単位数を明記しており、成績評価については評価基準を明示し、これに基づいて評価をおこなっている。</p>	<p>現在の方法、規模を維持する。</p>
<p><進級></p> <p>進級については卒業研究・制作に取り組む前年度末までに満たしておくべき要件として卒業研究・卒業制作着手要件を設けている。デザイン科ではさらに「卒業制作着手仮要件」を設け、卒業制作の前段階のハードルを設定している。</p>	<p>現在の方法、規模を維持する。</p>
<p><卒業認定等の基準と適用></p> <p>卒業要件（着手要件）や卒業判定・着手判定内規に基づき、卒業判定資料を作成し、卒業判定会議を経て、学長が卒業を認定す</p>	<p>現行のとおり厳正な運営を行なっていく。</p>

る。	
<p><修了認定等の基準と適用></p> <p>修了要件（着手要件）や学位規程、修了判定・着手判定内規に基づき、修了判定資料を作成し、修了判定会議を経て、学長が修了を認定する。</p>	<p>現行のとおり厳正な運営を行なっていく。</p>

2-5 キャリアガイダンス

《2-5の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

2-5の自己判定：基準項目2-5を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>2-5-①</p> <p><インターンシップ等を含め、キャリア教育のための支援体制を整備しているか></p> <p>キャリア支援に直結する科目を「キャリアプランニング」（1年次）、「キャリアデザインⅡ—Ⅳ」（2、3年次）、「特殊演習Ⅰ、Ⅱ」（3年次）「英語Ⅳ（キャリア）」（2年次以上）の計7科目18クラスで開講。のべ1,174名が履修した。1年次から就活スタートまで就業力習得支援を途切れなく正課内で行っている。また、40時間以上のインターンシップを単位認定する制度を平成25（2013）年度は19名が利用した。</p> <p>習得した就業力が実際の就職につながっているかの検証を行い、改善につなげる。</p> <p>10月～12月実施のイベント・講座を46種類開講。2,800名参加。昨年同時期比117%を実現した。人気企業による新商品ワークショップやポートフォリオ講座等、新企画</p>	<p>平成26（2014）年度よりキャリア支援科目以外の教養科目、専門科目にもキャリア支援の視点を導入する。</p> <p>就職希望者のキャリア科目必修化など、さらなる支援強化が課題である。</p>

<p>で多数動員できた。</p> <p>3年次生向け6・7月講座は5回開講、165名参加。</p> <p>1・2年次生向けにPF内定者プレゼン・SPI模試ほか、全4企画10講座を開催。授業や掲示板で呼び掛け、ポートフォリオプレゼンテーションでは160名参加。3年次生を上回った。</p>	<p>4年次生内定者と就活前の3年次生が一斉に懇談する「内定先輩とのプレ就活パーティ」を平成26(2014)年11月に開催予定。大規模イベントとし、3年次生の早期就活準備を促進するとともに、大学を挙げての就活支援体制をアピールする。</p>
<p>＜就職・進学に対する相談、助言体制を整備し、適切に運営しているか＞</p> <p>各学科・コースより委員に選出された専任教員で組織するキャリアデザイン委員会を毎月開催。キャリア支援に関わる各学科の優れた取り組みや、全学的な動きを共有している。</p> <p>4年次生の進路未決定者対象に、毎月面談を実施。状況の把握と必要なアドバイスを実施。</p> <p>平成25(2013)年8月スカウト制度オープン。登録企業97社、登録学生87名、スカウト81件、内定10名という結果を出しスタートした。</p>	<p>授業評価やFDなど、他部門の活動と連携活動を行えるキャリアデザイン委員会へと、役割の拡張が求められる。</p> <p>企業登録、学生登録とも、さらに増加させ、軌道に乗せていく。</p>

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

＜2-6の視点＞ ※通学部、通信教育部のそれぞれで点検を行う

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

A. 通学部

2-6の自己判定：基準項目2-6を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>2-6-① <学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価しているか> 平成 24(2012)年度に教職員総会で出された「就業力」宣言により、平成 26(2014)年度からのカリキュラム改革で教育目標の達成状況を評価する指標を進路決定率と定め、数値目標を 90%としている。</p> <p>平成 25(2013)年度の傾向では、GPA が高ければ進路決定率も高く、過去の経年からほぼ明確になり、進路決定率は学修効果とともに連動する根拠にもなっている。</p> <p>平成 25(2013)年度卒業生においては、進路決定率 79.8%と、若干ながら前年度を下回った。</p>	<p>平成 26(2014)年度以降の教育計画においては、各学科の進路指導計画と専門分野のカリキュラムを連動させる。</p> <p>平成 26(2014) から平成 27(2015)年度にかけ、進路状況と GPA、7つの能力、プロジェクト参加状況、キャリア授業との関係など、様々な角度からの検証を行えるシステムの構築を行う。</p>
<p>2-6-②<点検・評価の結果を教育内容・方法及び学習指導の改善にフィードバックしているか> 教員各自の授業点検評価は継続して実施しており、教員個々が振り返りを行った。</p> <p>学生の授業改善アンケートは、授業内だけでなく、授業外も含めた学生個々の学習サイクルを振り返る機会にしている。</p> <p>学生生活実態アンケートでも、授業内外の自学自習について設問を加え、教務委員会にもフィードバックを行っている。</p> <p>教育力向上プロジェクトの授業参観は前期・後期それぞれ 9 日間にわたり実施。フィードバックも行い、個々の授業に活用さ</p>	<p>教員個々の自己点検を教学視点で活かすため、自己評価の記載項目について検討。</p> <p>授業改善アンケートの活用について FD 活動の相関関係などを分析し、全学的な視点で対応を検討する。</p> <p>また、平成 27(2015)年度から教員の自己点検にも活かせるよう、平成 26(2014)年度は運用の準備を行う予定。</p> <p>教務委員会が中心となって、各学科が授業参観できる推奨科目など学内に公表。学科独自で実施できるプログラムを策定</p>

<p>れている。学生の授業改善アンケートにおいても FD 活動を行っている教員の授業評価ポイントが高い傾向にある。</p> <p>大学院は平成 27 (2015) 年度の教育改革に向け、修了後の進路の把握やカリキュラム構成、指導体制の準備を行った。</p> <p>進路の調査結果では、平成 25 (2013) 年度修了生の進路決定率は 58%で他大学平均の 45%より高い結果であった。領域別では、グラフィック分野などデザイン系の一部で決定率が低い傾向。</p>	<p>する。</p> <p>平成 26 (2014) 年度は、教育改革の骨子をまとめ、全学の周知と運営体制を構築する。</p>
---	---

B. 通信教育部

2-6 の自己判定：基準項目 2-6 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>2-6-①<学生の学修状況等の調査、意識調査による教育目的の達成状況を点検・評価></p> <p>授業アンケートの回収・点検を教務委員会および FD 委員会にて実施している。また、教育目的の達成状況をはかるため、平成 24 (2012) 年度卒業生（平成 25 (2013) 年 3 月卒業）にアンケートを実施し、集計結果を各学科・関連部署にフィードバックした。</p> <p>通信教育課程の教育成果を広く社会に発信するため、学習の集大成となる「卒業研究・卒業制作」を、卒業制作展（3 月）や『作品・論文集』として公開している。デザイン科では「Web 卒展」として、インターネット上での卒業制作の公開（3～7 月）も行っている。</p> <p>進路調査や外部評価による点検は、社会</p>	<p>卒業生アンケートでは、在学中の授業アンケート等に比べて、忌憚のない意見が多く寄せられた。教育課程の改善に役立つ内容もあり、次年度教育計画に反映させるよう周知する。</p> <p>回答者の在学中に改善策を講じられるよう意識調査のあり方を教務・FD 両委員会で検討する。</p>

<p>人教育を行う通信教育課程においては困難であり、実施できていない。</p>	
<p>2-6-②<点検・評価の結果を改善にフィードバック> 卒業生アンケートに寄せられた在学中の学習の振り返りや後輩へのアドバイスを、『雲母』・サイバーキャンパスに掲載している。</p> <p>卒業率を高めるよう、教育計画策定時にカリキュラムの点検を行っている。</p>	<p>教育課程改善のため、アンケート結果を教職員および学生へフィードバックする。</p>

2-7 学生サービス

《2-7の視点》 ※通学部、通信教育部のそれぞれで点検を行う

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

A. 通学部

2-7の自己判定：基準項目 2-7 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>2-7-① <学生サービス、厚生補導のための組織を設置></p> <p>平成 25（2013）年度よりワーキンググループが稼動した。その中で学生生活実態アンケートワーキンググループは、アンケートの実施・検証・学生のフィードバック・教務委員会への問題提起を行い全学的な活動を行った。</p>	<p>学生生活実態アンケートは、経年で検証ができるように、再度平成 25（2013）年度の分析を行い、ベースとなる設問等を見直す。（学生生活委員会で検討、教務委員会へ提案）</p>
<p><奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行う></p> <p>学部・大学院ともに、近年は希望者に対する貸与は充足している。しかし、第 2 種の</p>	<p>貸与奨学金はほぼ充足していること、貸与総額が増える傾向があること、また日本学</p>

<p>貸与月額と併用貸与の増加により、在学期間の貸与総額が増えている傾向で卒業後の負担が増えている。</p>	<p>生支援機構のスケジュールに合わない経済的困窮の相談があることから、平成 26（2014）年度から現有の学内奨学金制度を廃止し、新たな奨学金制度を検討する。</p>
<p><学生の課外活動への支援を適切に行う></p> <p>クラブ活動は、新年度ガイダンス等で活動報告を学内掲示し、全学的な周知を行った。また、学生生活委員会でもクラブ連盟の会長と学内支援について意見交換を行っている。</p> <p>学園祭（大瓜生山祭）では準備時点での教員からのアドバイスや開催中の運営サポートなど支援を行った。平成 25（2013）年度は来場者が 10,000 人を超え盛況であった。</p> <p>その他、学生代表（学生代議員）には課外活動支援と生活改善（食生活）のアンケートも実施した。</p>	<p>Web など活用し活動が一層周知できるように学内での支援方法を検討する。</p> <p>学園祭では、学生代表以外の学生への周知や効果と学生生活委員会としての携わり方を再度整理する。</p>
<p>2-7-②</p> <p><学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用></p> <p>平成 25（2013）年度のアンケート結果を分析した。約半数が 1 日平均 1 時間以内の予習・復習で良いと認識しており、教務委員会に問題提起を行っている。</p>	<p>今後、経年で計れる設問を整理する。</p> <p>主要な設問や学科との連携方法など、教務委員会と役割を明確にしてカリキュラムや指導方法に問題がないか、改善できるものがないか等、各学科で見直す基礎資料とする。</p>
<p><学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等を適切に行う></p> <p>学生生活実態アンケートでは約 40%が深刻な心の悩みを持っていることが判明した。学生相談室でも悩み相談は増加しており、</p>	<p>平成 26（2014）年度よりラーニングカフェ（学習サポートセンター）と連携をとって情報交換と支援を行う。</p>

特に4年生の進路の悩みは継続的な相談になっている。	
---------------------------	--

B. 通信教育部

2-7の自己判定：基準項目2-7を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>2-7-①</p> <p><学生サービス、厚生補導></p> <p>学生サービス、厚生補導を実施する組織として学生委員会、事務組織として学務グループを設置している。</p> <p>新入生ガイダンスなど、全国に居住する通信教育課程の学生を対象として地域ごとに企画を開催し、実施している。</p> <p>土日を中心にスクーリングを受ける学生を受け入れるため、図書館、保健センター、学生食堂、カフェ、購買部を土日も開館・営業している。JTBによる宿泊斡旋、託児ルームの設置、『雲母』へのお食事マップの掲載等、関連施設の紹介を行っている。</p> <p>夏・冬の集中スクーリング期間は通常窓口時間10:00～16:00を8:30～18:30まで延長し、日曜・祝日も対応している。</p> <p>インターネット上に「サイバーキャンパス」を設置して、コースサイト（研究室）から学生へ情報を発信している。「デジタルキララ」として学習の補助教材『雲母』をWeb上で閲覧できる仕組みを設けている。</p> <p>大学が美術館等の優待制度「キャンパスメンバーシップ」に加入し、学生に美術館等</p>	<p>今年度、卒業までの全カリキュラムをインターネットで履修する芸術教養学科を開設し、Web上に学習のプラットフォームとなるairU（エアアー・ユー）を設置した。airUでは、電子テキスト講読や動画視聴といった履修に関するコンテンツに加え、学生と教員間、学生相互の交流の場として、SNS「airUコミュニティ」を設けている。こうしたairUの機能は、既設学科で学ぶ者にも有効であるため、airUの機能を取り入れて、自宅学習の利便性をより高める計画を進めている。</p> <p>大学主催の行事や学習会は、芸術教養学科生の参加も受け入れており、所属を超えた新たな交流が生まれている。今後も積極的に相互交流を推し進める。</p>

<p>への入館料の割引を適用している。</p> <p>学生に対しては随時電話、質問票、メール等での学習サポートを行っている。</p>	
<p><学生に対する経済的支援></p> <p>長期にわたって学習する通信教育課程の学生の学習を経済的に支援するため、5種類の奨学金制度を設けている（学習支援奨学金、年限退学時再入学奨学金、卒業後再度入学奨学金、内部進学奨学金、交流校学費減免）。</p>	<p>平成 26（2014）年度から新規適用者の奨学金額（学費減免率）を現行の 3 割から 2 割に変更する（既適用者は 3 割）。</p> <p>交流校（提携専門学校）との併修制度の運営にかかる課題については、次年度も引き続き代表教授会にて提携方法等を審議する。</p>
<p><学生の課外活動への支援></p> <p>学習会への講師派遣として、学習者が 10 名以上参加する学習会の活動に教員を派遣している。</p> <p>学生創作研究助成金制度にて、社会へ広がる学生の活動を支援している。1 件あたり上限 20 万円、予算総額 100 万円を支援。</p>	<p>現在の方法、規模を維持する。</p>
<p><健康相談、心的支援、生活相談></p> <p>健康相談については、健康診断を含めた指導は通信教育課程では実施しない。心的支援、生活相談については、原則として生活基盤のある場所で行われるものであり、実施の予定はない。</p> <p>心身に障がいのある学生については、入学時から随時状況を確認し、スクーリングの際に本人が必要とする介助者の同席を認めている。</p>	<p>現在の方法、規模を維持する。</p>
<p>2-7-②</p> <p><学生サービスに対する学生の意見を汲み上げる仕組み></p>	

<p>芸術学科「フライングカフェ」、空間演出デザインコース「エクスカーション」等、学科・コースごとに学生と交流する機会を設けており、学生から直接忌憚ない意見を受け取っている。こういった活動に参加しない学生の意見を汲み上げる仕組みについては、日々電話、質問票、メール等のやり取りで行っている。</p> <p>雲母・サイバーキャンパスアンケートにより、大学の情報発信ツールに対する学生の意見を汲み上げている。</p>	<p>現在の方法、規模を維持する。</p>
--	-----------------------

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

2-8の自己判定：基準項目2-8を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>2-8-①<教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置> 教学の教育計画に則り策定された授業計画から、各学科にて教員が選定されている。また、教員定数は学生数に応じて配分され、それを充たしている。</p>	
<p>2-8-②<教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み> 教員の採用においては、大学教員として十分な教育歴や研究歴を有していることに加え、学生指導への意識の高さや、本学の理念への理解と共感を必須としている。</p>	<p>教育活動点検評価をFD活動につなげるため人事企画課と教学事務室が連携して作業を行ったが、次年度については委員会自身の運営についても教学事務室が主体的</p>

教員の資質・能力向上への取り組みとして平成 21（2009）年度以降、新制度による教育活動点検評価を実施している。

今年度は相互評価方式を取入れることで、学科・コース内での教員コミュニケーションの向上をはかり、教員自身の気づきの場を形成した。

教員の昇任にあたり、教育活動点検評価時に提出された「自己点検評価書」および「教育研究業績書」を参考としている。

教務委員会のもと通信教育部も含めた教育力向上プロジェクトが組織化され、FD活動として、教職員合同研修 WG、7つの能力授業運営 WG、履修指導・学習指導 WG、授業改善アンケート WG、入学前学習プログラム WGなどを運営。教員が主体的に取り組むことで、視点、資質、能力開発を行った。全専任教員対象に教育力向上プロジェクトを募り、授業方法の研修を行い、教育力の向上を行った。

通信教育部については、社会人学生などの特殊性を加味した独自の教育力向上研修会も実施した。

また他の芸術系大学の FD 実践を共有し、自らの振り返り、他者評価、実践知の共有を行った。

自己評価

社会で求められる 7つの能力が開発されるようカリキュラム改革を進行させており、そのための授業方法、教員の能力開発を積極的に展開している。また単発の FD 活動ではなく、入学前学習プログラム、履修・

に関わることで、FD 活動の一環とする。相互評価については、教育力向上の一環で行うものなので、プラス評価（自己評価はマイナスも含める）とし、より一層、教員相互のコミュニケーション、モチベーションの向上を図る。

<p>学習指導、それらを向上させる教育力向上プロジェクト、7つの能力授業運営、そして授業改善アンケート、教育活動点検評価等によるチェック、そして再び教育力向上プロジェクト、教職員合同研修などの実施と一貫したサイクルを形成している。</p>	
<p>2-8-③<教養教育実施のための体制の整備></p> <p>芸術学部で学科の専門教育と並列に芸術教養教育センター、芸術教育資格支援センターを設置し、総合的な芸術教育を学ぶ体制を構築。</p> <p>通信教育部では、教養教育を担う総合教育科目に独自の教員体制を配置している。</p> <p>自己評価</p> <p>ディプロマポリシーである7つの能力は、教養教育も含めたすべての教育課程を包含するものであり、その意味では出口である社会を意識したグループワークショップ型授業など、教養教育の先端的試みが成熟化してきている。</p>	<p>2-8-③</p> <p>教養教育のカリキュラム開発、授業運営だけでなく、修学相談や学生の主体的学びを育むラーニングカフェなどに着手できる体制を整備する。</p> <p>通信教育部では、芸術教養学科の充実を図る。</p>

2-9 教育環境の整備

《2-9の視点》

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

2-9の自己判定：基準項目2-9を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>2-9-①</p> <p><校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理></p> <p>■ 校地・校舎</p>	

京都市東部東山連峰に連なる瓜生山の麓に立地。3つのキャンパスとグラウンドで構成。

□瓜生山キャンパス

敷地面積約66,000 m²。幹線道路に面し、水景を配した大階段と柱を配したファサードで、開放的ピロティを有する。

□上終キャンパス

瓜生山キャンパスと幹線道路を挟んで向かい側、敷地面積約550 m²に2棟の校舎。

□高原キャンパス

瓜生山キャンパスの西方約500mに位置。敷地面積約1,900 m²、4棟の建物は専用の撮影スタジオを備える映画学科の施設。

□岩倉グラウンド

大学から約4 km北に位置し敷地面積約18,500 m²。

□東京外苑キャンパス（東京都港区）

本学と姉妹校の東北芸術工科大学の東京拠点として、平成22（2010）年7月に中央区より移転して開設。延床面積約3,100m²の2階建てのキャンパスでは、一般向け講座「東京芸術学舎」と年間約470クラス超の通信教育部課程スクーリング授業を実施。

□大阪サテライトキャンパス（大阪市北区）

平成22（2010）年11月に開設され、総面積約470m²の教室は通信教育課程のスクーリング会場として利用していたが、平成24（2012）年4月からは一般向け講座「大阪芸術学舎」もスタート。

以上、校地面積は合計91,226.26m²で大学設置基準の約3.3倍。校舎面積は専用で67,323.16m²を保有し、大学設置基準の約2.9倍と充足。

□前年度課題（改善・向上方策）への取り組み

平成 23（2011）年に新学科を設置し、それを機に教室利用の見直しと再配置、改修、老朽化しはじめている設備機器類の更新を行なっている。今後も教育計画に基づき、維持・整備を進めていく。

平成23（2011）年の新学科の設置に伴い、教室の再配置を年次毎に順次行い、それに伴って教室の整備、空調・照明等の機器の更新を行った。

■ 情報サービス施設

- ・瓜生山キャンパス・人間館が本学の情報発信の中心。1Fラウンジ周辺とピロティに掲示板・情報発信装置を集約。
- ・同館1Fエントランスから3ブロックが展示施設。各階廊下や主たる教室に展示設備を設置。
- ・情報設備とその規模、内容については後述。

■ 体育施設

- ・体育館は約980 m²で、バスケットコート2面、バレーボールコート2面。体育の授業だけでなく、初年次教育におけるワークショップ授業、学生のクラブ活動、大学行事にも使用。
- ・運動場は、校地校舎で述べた岩倉グラウンドが瓜生山キャンパス北方約4kmに位置（更衣室・道具保管室完備）。

■ 共通工房

- ・平成20（2008）年3月、共通工房であるウルトラファクトリーを整備。金属加工および樹脂成型を扱う工房670m²、木材加工を扱う工房280m²で構成。旋盤、フライス盤、溶接機、パネルソー、横切盤、昇降盤等の特殊加工機材を備え、学科を横断して集まった多様な学生の、制作技術や創造活動の能力向上を目的とした教育を展開。
- ・平成22（2010）年4月から、写真スタジオを、学科所属から学部共通工房として再編学科を越えて写真技術の習得と応用をはかる環境を整備。

■ 学内展示設備及び付属施設

- ・学内にギャラリーや博物館相当施設を整備。
- ・大学総体として制作・研究活動を活性化する目的で平成22(2010)年度より美術館大学構想に取り組み、この観点から、学生ラウンジや実習室、廊下等に展示設備を整えるなど、既存施設等を改善。
- ・美術、デザイン、映画、舞台芸術など多様な学科教育に対応すべく附属施設を以下のとおり整備。

□京都芸術劇場春秋座（大劇場）

本格的な歌舞伎公演が実施できる舞台機構と852席の観客席を擁し、現代劇やオペラ等の上演、映画上映にも対応した劇場。

□studio21（小劇場）

現代演劇やダンス、パフォーマンスなど、舞台表現の実験を行う小劇場。自由度の高いユーティリティ劇場であり、様々な公演形態に対応。

□美術館

京都造形芸術大学所蔵品を展示する博物館相当施設。平成9(1997)年9月天心館に開館。平成23(2011)年11月に人間館（ギャラリー・オーブ2階）に移転しリニューアルオープン。縄文土器類コレクション約280点、シルクロード工芸品約170点（寄贈）を収蔵。豊原国周の浮世絵作品約360点（寄贈）及び同データベースを平成25(2013)年10月、大学図書館より完全移管し収蔵・管理。常設展、企画展のほか、学芸員課程の博物館実習にも活用。

□ギャラリー・オーブ（Galerie Aube）

人間館構内の多目的ギャラリー。学生・教員作品展、国内外作家の展覧会などを開催。一般開放。一部の展覧会は教育実践の目的で、企画から展示まで学生が関わっている。

□久美浜セミナーハウス（京都府京丹後市）

学生、教職員のための宿泊研修施設。

□黒田村アートビレッジ（京都市右京区）

登り窯、電気窯、ろくろの設備を備えた宿泊実習施設。

□康耀堂美術館（長野県茅野市）

蓼科高原入口に位置する敷地面積

16,861 m²、建物面積1,308 m²の美術館。

近現代の日本画・洋画作品300点あまりを収蔵。学生の美術研修や学芸員課程の博物館実習に活用。

■ 施設設備の維持管理

- ・建物の竣工年度にばらつきがあることから、管理計画を作成してメンテナンス・保守を実施し、学習環境を維持。
- ・敷地の大部分が風致地区となっているため、専門家たる本学教員の管理指導のもと年間を通じた専門業者による、隣接する山林を含めた維持管理を実施。
- ・教育上の特性から施設設備に特殊なものが多いため、施設課と常時連携した施工管理、電気、機械設備の専門業者が学内に常駐しており、緊急時の迅速対応が可能。

<自己評価>

- ・校地面積は91,226.26m²で大学設置基準を充足。校舎は実習棟単位で各学科の実習室、演習室を配置し、それぞれの専門分野に応じた制作活動を行なえるよう設置。加えて、ウルトラファクトリーや写真工房などの共通工房を設け、学科を横断した教育活動を支援。
- ・情報サービス施設については、情報伝達の効率、安全性を確保し、学内コミュニティ活性化を担保すると共に、発表（情報発信）機能としての館内展示設備の充実を継続推進。

<p>・学内の劇場、複数のギャラリー、美術館は、年間を通して一定水準の活動を維持。社会に開かれた施設、実践的な教育の場として、学生の制作活動とその社会発信を支援。建物、設備等は、耐用年数や学習内容(使用目的)に応じて順次メンテナンスを行ないつつ、これを維持。</p>	
<p><教育目的の達成のために、快適な教育研究環境を整備し、有効に活用しているか> 教育運営の核となる各学科研究室設備については、「学生と教員の開かれたコミュニケーションによる相互啓発」を基本方針とし、その目的の元にオープンスペースと個人指導スペース、専門教室、実習室を配置。</p>	
<p><適切な規模の図書館を有しており、かつ、十分な学術情報資料を確保しているか。閉館時間を含め図書館を十分に利用できる環境を整備しているか></p> <p>■ 施設・基本機能面</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の図書館(芸術文化情報センターと称す)は、本学教育研究活動の基盤施設として平成13(2001)年4月に整備。 ・総延面積 2,728 m²、閲覧スペース 2,286 m²、閲覧席数 455 席の大学図書館、108 名収容の映像ホール、及びこども図書館部門「ピッコリー」より構成。 ・年間開館日数 306 日。通学・通信両課程の全開講日をサポート。開館時間は、平常：9:00～20:00／日祝：10:00～18:00。通常開館中は一般利用も可。定期試験期間中は在学学生のみ利用可。 ・芸術系大学の特色に基づいた資料、映像メディア資料に加え、教養系資料の充実を推進。 ・館内に OPAC 検索端末 9 台、データベース専用端末 4 台、貸出用ノートパソコン 49 台とその周辺機器、学内 LAN 環境を用意。 	

- ・歴史学者故奈良本辰也氏の蔵書を収蔵した記念文庫を公開。
- ・大学図書館資料数は、図書 159,466 冊（製本雑誌含む）、視聴覚資料 11,660 点。あわせ学術データベース 4 種を完備。
- ・相互利用制度を介し、教職員・学生の学習・研究のための資料収集、他機関利用をサポート。

□前年度課題（改善・向上方策）への取り組み

- ・平成 25（2013）年度末にセンター内にセミ・アクティブゾーン（収容人数約 6 グループ 30 名）を確保し、図書資料を活用した意見交換、学習が可能な環境を用意する。（平成 26（2014）年 4 月より稼働予定）
- ・平成 25（2013）年度末に館内レイアウト変更を実施し、書架検索性の向上と明るい館内の獲得、より一層静謐な閲覧スペースの確保を行なう。（平成 26（2014）年 4 月より稼働）

■施策・運営面

- ・新入生ガイダンス、クラス別図書館活用ガイダンス、データベース活用ガイダンス、授業参加型レクチャー、教育内容に応じた企画展示を継続実施。
- ・1 日平均利用者数 348.1 名に対し閲覧席数は充足。閲覧・視聴、検索・機器利用、スタッフ対応、開館日数・時間等に係る利用環境についてのクレーム件数は 2012 年度に引き続き 0 件。
- ・ガイダンス及び学科・コース教員との連携により進学生の入館状況、貸出点数増加引き続き達成。
- ・カテゴリー毎のヴァーチャル書架構築は、平成 23（2011）年度末でホームページ上に概要がほぼ完成。平成 24（2012）年度は「しごと（進路）を考える」カテゴリーを追加。平成 25（2013）年度はそれぞれの

アクティブ・ゾーンとしての研究室周辺スペースとサイレント・ゾーンたる図書館の機能分担については、具体的な両者の役割を明確にし、相互協力体制を構築する。

学生の学習情報活用に係る指導、支援を教学部門と連携し改革していく必要がある。

FD の一環として多くの高等教育機関が取り組み始めている、「教授法の中に学習情報の利用指導を包含する」という仕組みである。従来の図書館としての支援、サービス向上はブラッシュアップをはかりつつ、教育カリキュラムとの連動について積極的な役割を担う必要があり、その具体案の提供を行なっていく。

<p>カテゴリーのブラッシュアップを実施。</p> <p>□前年度課題（改善・向上方策）への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生のパソコン所有率向上、学習方法の変化に伴い、通常の学術 DB に加え、ビジュアル DB を追加した。 	
<p><教育目的の達成のため、コンピュータ等の IT 施設を適切に整備しているか></p> <p>■整備の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瓜生山キャンパス人間館B1Fに情報システム課を配置。全学ネットワークや基幹システムの整備及び運用、学内パソコンの維持管理業務を担当。一方、通学部研究室・教員のハード面については施設課がこれを支援。 ・情報設備としては、学内LANが全施設に敷設されているほか、ラウンジ・図書館・食堂・各学科の主要教室及び研究室周辺に無線LANアクセスポイントを設置し、学生の個人持込ノートパソコンを学内LANに接続するサービスを提供。 ・学内のパソコン設置台数は1,400台超。うち900台を学科に、300台を事務局に、200台を全学パソコン教室に設置。パソコン教室にはこれを活用する教員の要請に基づき、学習・研究基本ソフト・デザイン演習ソフト・映像編集ソフトを導入し、より総合的で柔軟な授業内容の達成に寄与。 ・教員に対しては、原則全員に基本的アプリケーションをセッティングしたパソコンを用意し、日常の教育研究及び公務に活用できるよう設えている。 但し、デザイン系で高度なアプリケーションを運用する教員に関しては、教員個々に用意を任せるほか、個人研究費の範疇でこれに依っている。 ・学生に対しては、学内LAN利用アカウントを配布し、情報伝達の安全性・利便性を確 	<p>平成 25（2013）年の、基幹ネットワーク刷新計画（ギガビット化）により学内 LAN の高速化・快適化が実現したが、この高速ネットワークが、有効的に利用されているかの検証を実施する。</p> <p>現在、施設課が担っている教員に対するハード面での支援についても、情報システム課が担当することで、ワンストップサービスを提供する。</p> <p>新たな学生サービスとして、通学部学生に大学発行のメールアドレスを配布す</p>

<p>保。またパソコン保有率の上昇にあわせ、無線LAN利用エリアを拡大。教員に対しては、上述の基本パソコンの支給以外に、要望に合うソフトウェアに係るコンサルティングやインストールを行なうなどの支援を実施。</p> <p>□前年度課題（改善・向上方策）への取り組み</p> <p>学内LANのトラフィック量は年々増加していたため、バックボーンの増強は必要不可欠と判断。教育面でもインターネットを活用する授業が急増していること、授業で使用するコンテンツの高度化が進んでいることから、平成25（2013）年に、基幹ネットワークの刷新計画しギガビット化を策定し、高速化・快適化の整備をおこなった。</p>	<p>る。これにより学生の利便性向上と同時に事務効率はアップを目指す。</p>
<p><施設・設備の安全性（耐震等）を確保しているか></p> <p>■耐震対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎の耐震性向上を図るため、防災機能等強化緊急特別推進事業（文部科学省）補助金を受け、平成24(2012)年度から25(2013)年度にかけ、対象3棟の非構造部材を中心に耐震改修工事を推進。旧耐震基準による2棟についても、耐震改修を検討。 <p>■防火対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当消防署に随時指導を仰ぎながら日常点検を実施。併せ、自動火災受信設備を設置し、年2回の法定定期点検を専門業者により実施。 <p>■安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設、設備の安全性については専門業者と保守契約を締結し、定期点検、法定点検を実施し、不良箇所の早期発見と修繕を行ない、安全で良好な状態を維持。防災管理においては、平成22（2010）年度の防災管理 	<p>施設・設備については、その耐用年数、耐震基準、ならびに教育実態に照らして修繕、建替を計画表、行程表に基づき進める。</p> <p>各施設の快適環境維持のため、適宜改修、修繕、機能追加を次年度計画策定に連動させ進める。</p> <p>特殊工作機械等を設置した教室が増えているため、安全確保のため専門技官を置くなどの監督体制を一層強化する。</p>

<p>者設置義務化を受け、資格取得者を選任し、京都市消防局に消防計画とあわせて防火管理者と共に防災管理者選任届けを提出。</p> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 各実習棟において導入している様々な特殊機械、工具、工作機械については、その使用に際して担当教員による安全教育を実施し、使用規定を設け、専門の技術員を配することで安全に配慮。 	
<p>2-9-②</p> <p><授業を行う学生数の適切な管理></p> <p>通学部では、平成 25 (2013) 年度は平成 24 (2012) 年度と同様、20 名から 40 名規模のクラスが 70%以上を占め、少人数規模で授業を行っている。講義・演習それぞれに適する履修人数枠を設け、科目によってクラス分けや抽選による制限も行っている。</p> <p>また通信教育部では、各スクーリングに定員を設定しており、定員以上の申込があった場合は開講クラス数を増加する、もしくは受講者を調整する作業を行っている。定員のない科目については、受講者数に応じて複数名の教員を配置している。</p> <p>テキスト科目については提出件数の実績に基づき、添削教員を配置している。添削物の授受に必要なスペースを確保するため「添削室」を設けている。添削室には必要に応じて教員が添削できる環境も備えている。</p>	<p>平成 26 (2014) 年度の教育改革により、全学共通科目の充実を行い、英語で少人数の選択科目を増やすなど、学びの幅を持たせる。また、IT 技術を活用した授業運営の検討を行う。</p>

[基準 2 の自己評価]

<通学部>

基準 2 学修と教授 (「1 学生の受入れ」「2 教育課程及び教授方法」「3 学修及び授業の支援」「4 単位認定、卒業・修了認定等」「5 キャリアガイダンス」「6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック」「7 学生サービス」「8 教員の配置・職能開発等」「9 教育環

境の整備」)については、基準を満たしている。

平成 19 (2007) 年度に行ったカリキュラム改革以降、学生のキャリアを軸とした教育改革が繰り返され、芸術系大学の中では充実したキャリア科目の配置しており、平成 26 (2014) 年 3 月卒業生の進路決定率は、79.8%と芸術系大学の中でもトップクラスであった。初年次教育として本学独自のカリキュラムとなっている全員参加の体験型ワークショップ授業や、産官学連携によって行われているプロジェクト演習科目等、その教育結果につながる独自カリキュラムとなっている。平成 24 (2012) から始まった教員の教育力向上の為の研修制度は、2 年目を終え、授業改善アンケートでも、非受講者と比べて優位な結果を出しており、3 年目の継続実施を決定した。その他の FD 活動も継続的に実施し、充実した教員支援活動となった。学生生活支援としては、代議員活動をベースとした、学園祭や卒業制作展への学生の積極的な参加など、学生生活の充実につながっている。授業改善アンケートや学生生活アンケートなどの制度も整備されており、学生の声を反映した大学運営の仕組みとなっている。また、平成 26 (2014) 年度からの「創造力」と「人間力」を習得目的としたカリキュラム改革に向けて、ジェネリックスキル (7つの能力) の習得を指標とした授業運営改革、基礎力やキャリアに重点をおいたカリキュラム計画、新たな学習支援システムの構築、教員による履修指導体制の確立など、様々な準備が行われた。

<通信教育部>

学科ごとに明示している AP、CP、DP に基づき学生を受け入れ、社会人が学びやすいように体系的に教育課程を編成し、十分に配置した教職員が密接に連携しながら充実した教育を行っていると判断している。

通信教育という特性に応じ、全国に居住する学生にインターネットを通じたさまざまな情報提供を行い、学生同士の交流を促進しているほか、京都・東京・大阪などでは対面での交流支援などを行い、充実した学修支援を行っていると判断している。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

3-1 の自己判定：基準項目 3-1 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>3-1-①<経営の規律と誠実性の維持の表明></p> <p>本学園は寄附行為第3条に「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、芸術立国の志によって世界の恒久平和に寄与し、これに資する人材の育成を目的とする」と明記し、教育基本法及び学校教育法を遵守して、経営を行っている。</p> <p>建学の理念が教職員に浸透していることによって、組織倫理が確立されている。就業規則において服務規律を定め、規律ある公正な職務を教職員に求めている。</p> <p>公的研究費等について、「競争的資金についての取り扱いについて」を制定し、公正な運用に努めている。</p> <p>自己評価</p> <p>建学の理念、目的にもとづき、経営理念、組織倫理が確立されており、経営の規律と誠実性は維持されている。</p>	<p>建学の理念、目的のもとに、経営の規律と誠実性が維持されるよう努めていく。</p>
<p>3-1-②<使命・目的の実現への継続的努力></p> <p>学部学科の教育計画、事務局各部門の業務</p>	<p>使命・目的の実現のために、現状の改革と</p>

<p>計画、それらを統合した学園事業計画を毎年度策定し、具体的な事業目標を設定して改善活動を継続的に実施している。</p> <p>芸術学部では、平成 26 (2014) 年度カリキュラム改革の準備とトライアルの年と位置づけ、基礎力とキャリア支援に関する科目を大幅に充実させ、7つの能力による授業運営マニュアルを作成し、非常勤講師も含め全教員に配布した。更に教職員対象のコーチング研修も実施した。</p> <p>芸術学部通信教育部では、社会人がより学びやすい環境を整備してきているが、その一環として、平成 25 (2013) 年度は、通信教育部開設以来、初めての新学科となる芸術教養学科を開設した。</p> <p>芸術教養学科のために新たに開発したメディア利用による授業は、実際の学習と結びついており、順調なスタートが図れた。建学の理念である「芸術立国」の実現に寄与し、建学の理念、使命、目的の社会的発信の拠点とするための文明哲学研究所は、平和文明会議 4 回、市民講座 4 回、講演会 1 回、平和に関する展覧会 1 回を実施した</p> <p>自己評価</p> <p>建学の理念こそ教育の根柢にあるべきものと考え、新たな事業に取り組む際の判断基準は建学の理念に合っているかどうかという観点から行われており、事業の実施にあたって、建学の理念、使命、目的の実現に向かって、各教育組織、各部門、教職員が努力を重ねている。</p>	<p>新たな事業の実施に、継続して取り組む。</p>
<p>3-1-③<学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守></p>	

<p>法人や大学の運営は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の法令を遵守し、適正に行われている。各法令が定める報告・届出・申請事項も遅滞なく行われている。</p> <p>コンプライアンス規程を制定し、本法人の社会的信頼性と業務遂行の公正性を維持に努めている。</p> <p>自己評価</p> <p>法人ならびに大学の運営は、関連法令を遵守して適正に行われている。</p>	<p>報告・届出・申請事項については、上長の承認のもとに行われているが、より正確を期するため、稟議案件として取り扱うよう改める。</p>
<p>3-1-④<環境保全、人権、安全への配慮></p> <p>災害危機管理、社会危機管理、健康危機管理に関する適切な対策を期するため、危機管理規程を定めている。この規程により設置される危機管理対策本部は、教員で構成する学生生活委員会委員、事務局の各部署、各学科事務担当と連携して災害緊急時に対応している。また「災害に対するマニュアル」「災害時緊急連絡網」を整備している。</p> <p>学生や教職員にとって最も懸念される人権問題であるハラスメントに対しては、就業規則に禁止事項を定め、「ハラスメント防止に関するガイドライン」を制定し、教職員に周知徹底するとともに、「ハラスメント相談の手引き」を作成し学生に配布している。ハラスメントなど組織内の人間関係問題に対処するため、人間関係委員会を設けている。</p> <p>学生手帳に学校感染症への対処について記載し、防止に努めている。</p> <p>AEDを学内10箇所に設置し、教職員に操作方法を周知している。</p>	<p>マニュアル等の点検整備を絶えず行って、危機管理体制が緊急時に機能するよう努める。ハラスメント防止のため、人間関係委員会の主導のもと、意識喚起を行うとともに、教育力の向上改善の取り組みの中で継続的に改善を図っていく。取り扱いに注意を要する物質の保管・取り扱いについて、環境への配慮を含め、安全管理の方策を検討する。</p>

<p>「個人情報の保護に関する内規」を定め、個人の権利利益の保護を図っている。</p> <p>安全管理については、巡回警備を実施するとともに、教職員は見える場所に ID カードを着用し、学生には不審者や不審物などの異常を発見した場合には教職員に通報するよう周知している。</p> <p>学内に複数の工房があり工作機械等が設置されているため、安全講習を実施し安全管理に努めている。</p> <p>自己評価</p> <p>安全や人権への配慮については、規程やガイドラインを定め、組織体制を整備し、適正に行われている。</p>	
<p>3-1-⑤<教育情報・財務情報の公表></p> <p>財務情報については、ホームページ、学園誌『瓜生通信』、通信教育部補助教材『雲母（きらら）』に掲載している。</p> <p>文部科学省令第 15 号による教育情報についても、ホームページ上で公開している。</p> <p>自己評価</p> <p>教育情報・財務情報は、適切に公開されている。</p>	<p>教育情報・財務情報は公表されているが、公表の時期、範囲、方法等に関する情報公開規程を検討し、整備していく。</p>

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

3-2 の自己判定：基準項目 3-2 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>3-2-①<使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性></p> <p>本学園の最高意思決定機関である理事会を3月、5月の定例および必要により開催している。平成25（2013）年度の予算から決算まで、6回の理事会を開催した。</p> <p>理事定数は寄附行為により17名と定められており、欠員はなく、うち8名は外部理事である。理事の選任は寄附行為第6条、理事長、専務理事、常務理事の選任は寄附行為第5条に従って行われている。</p> <p>寄附行為の定めにより、理事長を補佐し業務を執行する専務理事1名、教学運営面で理事長及び専務理事を補佐する常務理事1名を置いているほか、理事長の命を受けて財務に関する業務を執行する財務担当理事を選任している。前述6回の理事会の出席状況は79.2%であり、前年度より出席状況は、改善している。</p> <p>法人の日常の業務については、常任理事会に委譲し、理事会機能の円滑化と業務執行の迅速化をはかっている。常任理事会は、寄附行為施行細則常任理事会規程に従って運営され、毎月定例開催されている。常任理事会は常勤の理事で構成されており、必要に応じて教学組織の各責任者等の教員、事務局各部署の責任者、担当者も陪席することができる。週に、経営戦略・方針の策定、人事案件、教学および経営に関する諸問題について審議するほか、理事会提出議案の予備検討を行っている。</p> <p>大学の将来構想やビジョンを策定し大学の方向づけを行っていくことを目的とし</p>	<p>理事会の審議・議決は適正に行われているが、理事会の出席状況をより改善するよう努める。</p>

て、学長会を設置し、毎週定例開催している。学長会は、学長、副学長、学部長、研究科長等の教学執行部と専務理事、常務理事、事務局長、通信教育部事務長、教学支援グループヘッド、法人企画課長で構成され、案件に応じて教授会ならびに常任理事会に諮っている。

理事長は学園の運営を円滑にするため顧問を任命することができ、経営等について助言を得ている。

自己評価

寄附行為に従って理事の選任、理事会の運営が行われており、理事の構成及び役割は適正である。常任理事会を設置して円滑かつ迅速な意思決定を図っており、戦略的意思決定ができる体制が整っている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

3-3 の自己判定：基準項目 3-3 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>3-3-①<大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性></p> <p>学園の将来構想・ビジョンを策定し全学の方向付けを行うことを目的に、学長会を毎週開催している。以降、教授会と連携し、カリキュラム改革や学生生活に関することを審議・意思決定している。平成 25（2013）年度は、39 回開催。また、学長会での意思決定を経て、各学部・大学院の委員会にて運用方針を決議している。</p>	<p>学長会の設置、常任理事会、教授会、各種会議との連携など、学長のリーダーシップが発揮できる体制となっている。適確な意思決定を保証するため、各学科・各授業・学生の情報が学長に届く仕組み（学長のメールアドレスを公開するなど）を検討する。</p>

<p>また、学長のリーダーシップを発揮するため、学長の大学での執務時間を大幅に増加させた。</p> <p>自己評価 学長の大学での執務時間の増加に伴い、学園全体の構想から意思決定、委員会での決議がスムーズに流れるようになった。学長のリーダーシップが発揮できる体制も機能している。</p>	
---	--

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

3-4 の自己判定：基準項目 3-4 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>3-4-①<法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化></p> <p>事実の説明 理事会は平成 25(2013)年度中 4 回開催し、寄附行為に定める議案の決議を行った。理事には学長以下 4 名の大学教員が含まれており、教学の観点からも十分な審議を行っている。</p> <p>常任理事会を月例開催し、日常業務の決定や経営上の重要事項を審議決定している。常任理事会には、学長、副学長、芸術学部長、通信教育部長、大学院研究科長、事務局長、通信教育部事務長が出席し、経営と教学、事務局との連携が図られている。</p>	<p>教学と経営のコミュニケーションを円滑に保ち、各部門の意見を反映して、迅速に意思決定を行えるよう努める。</p>

学長が主宰する学長会を毎週定例開催し、大学の教学全体に係る事項の審議ならびに芸術学部、通信教育部、大学院の間の調整を行っている。学長会で検討された案件のうち、教学に係る重要事項は代表教授会で、経営に係る重要事項は常任理事会で審議している。

4月、10月に大学の教職員全員が出席する教職員総会を開催し、前期後期の運営方針および重要事項の共有をはかっている。課長会議を毎週定例開催し、事務局運営の重要事項を検討するとともに、理事会、常任理事会、教授会の審議について報告を行っている。

職員会議を随時開催し、事務局運営に関する重要事項の伝達共有を図っている。

自己評価

経営と教学との間で責任分担がなされ、常任理事会、学長会の設置により常に経営と教学、教学部の各部門間の意思疎通がとられている。各会議には法人部門の責任者も出席し、事務局管理部門との連携も図られている。教職員総会等を通じた全体化、各会議機関を通じた部門間の意思疎通は十分に行われており、法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間の意思決定は円滑に行われている。

3-4-②<法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性>

監事は寄附行為第3条に従って定数どおり3名を選任しており、職員および評議員を兼職している監事はいない。監事は、理事会および常任理事会に常に1名ないし2名

が出席し、業務監査を行っている。

評議員は寄附行為第 21 条に従って選任しており、欠員はない。平成 24 (2012) 年度中は 4 回開催し、寄附行為に 19 条に定める諮問事項について審議した。また学長、副学長、学部長、研究科長を理事会において選任する際に評議員会に諮問することを各選任規程に定めている。評議員会の出席状況は、79.1%である。

自己評価

監事、評議員会は、法令および寄附行為に則って、有効に機能している。

3-4-③<リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営>

理事長は理事会をまとめ常任理事会にも出席して経営のリーダーシップを発揮している。理事長は、年 2 回定例の教職員総会において所信を述べ、経営の指針を教職員に示している。学長も同様である。また学園の基本理念を冊子にまとめ、教職員に配布している。

それら基本理念、基本方針を受けて、各部門はボトムアップにより教育計画、業務計画を立案し、それらが最終的に学園の業務計画および予算として集約され、理事会決定されている。

自己評価

常任理事会等からのトップダウンと、教職員の意見を反映した教育計画、業務計画のプロセスによるボトムアップが円滑かつ有効に機能している。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

3-5 の自己判定：基準項目 3-5 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>3-5-①<権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保></p> <p>目標管理制度を導入しており、事務局方針、部門別重点課題、重点課題→目標割り振りシート、個人の業績成果評価を組み合わせ、日常的な上長とのコミュニケーション、半期ごとの課題の進捗・修正により効果的な執行体制を確保している。</p>	<p>現行制度のもと権限の分散、責任の明確化が図れているが、より効果的な運営を行うためには、たえまない職員の資質向上を行う。</p>
<p>3-5-②<業務執行の管理体制の構築とその機能性></p> <p>業務執行の管理については、理事の一人が事務部門の責任者である事務局長をつとめ、業務執行の管理を行っている。</p> <p>各部門の業務執行管理については、部門長である課長が責任を持ち、事務局長召集の週次の課長会議で意思疎通、および進捗管理を行っている。</p> <p>教学上の業務については週次の学長主宰の学長会で議論し、重要事項および管理上の議題については、毎月の常任理事会で審議し、それぞれ課長会議を通じて、周知を図っている。</p> <p>年度毎の業務は事務局方針を提示し、これに沿って各部門長が部門別計画書を作成</p>	<p>業務執行の管理体制は確立され、機能的に運用されている。今後、当該ポストに人事異動等発生したおりに、組織的に運用できるよう留意したい。</p>

<p>し、遂行している。MBO を導入し「目標設定シート」を使い業務遂行状況を確認している。</p> <p>自己評価 業務執行については、権限の分散、責任ある運用、それを実現する部門長の能力などバランスよく体制が組まれている。</p>	
<p>3-5-③<職員の資質・能力向上の機会の用意></p> <p>教職員は新規採用時に本学園設立の趣意書等への理解・共感を課している。</p> <p>新入職員には部署配属までの2ヶ月間、学園独自の研修を実施している。</p> <p>加えて半年後、1年後に業務改善、後輩育成、コミュニケーションスキルのための学園独自のフォローアップ研修を実施した。</p> <p>内定者に対しても入職1ヶ月前に、社会人としての物事の見方、考え方のための研修を受講させた。</p> <p>中堅職員における業務知識の修得、研鑽のために、日本私立学校振興・共済事業団、地方自治体や企業が主催する講習会、セミナーに延23名の職員を派遣した。</p> <p>大学主催の研修として、中堅職員向けリーダーシップ研修に延18名、管理職研修に27名が参加した。</p> <p>また中堅職員5名が、研修として北米の7つの大学院を訪問しその運営を学んだ。</p> <p>また一般職員向けにストレスへの対処、アサーティブなコミュニケーションを学ぶメンタルヘルスケア研修を実施した。</p>	<p>業務執行については、バランスよく体制が組まれているが、これらを次世代においても維持していくために、引続き中核となる職員の育成を続けていきたい。</p>

<p>FD 活動についても職員の積極的な参画を促しており、延 87 名の参加があった。</p> <p>自己評価 事務職員においても正課外での学生指導を行い、また FD へも積極参画している。また、OJT に偏っていたマネージメント研修も独自研修を開始するなど次世代対策に着手している。</p>	
---	--

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

3-6 の自己判定：基準項目 3-6 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>3-6-①<中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25（2013）年度事務局課題に基づき各部署提出される事業計画と予算要望をもとに、査定を行い次年度の予算を作成している。予算作成に当たっては、収入予算内で編成するため、収支差額の水準を維持している。 キャッシュフローを 20%程度確保し、中期計画で必要とされている借入金の返済と設備投資に充当している。 中期計画については学生募集の状況や補助金の動向等勘案し、適宜見直しを図るようになっている。 <p>自己評価 継続して収支均衡が図れており、中期計画</p>	<p>本年度にグループの専門学校法人を法人統合したことから、中期の財務計画の見直しが必要となっている。</p>

<p>に沿った財務運営ができていることから基準を満たしている。</p>	
<p>3-6-②<安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入の基本となる学生生徒納付金は毎年増加を続けている。 ・校舎の非構造部材耐震化には積極的に補助金を活用している。 ・人件費比率や教育研究経費比率、管理経費比率を大きく変動させないようにしていることから、継続的に帰属収支差額をプラスとしている。 <p>自己評価 継続的に収支のバランスが取れており、資産の充実が継続した課題とはなっているが基準を見たいしている。</p>	<p>法人統合した専門学校法人の負債を継承し、あわせて設備投資見合いの資金調達を実施したことから、特定資産の繰入をするなど資産の充実が課題となっている。</p>

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

3-7の自己判定：基準項目3-7を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>3-7-①<会計処理の適正な実施></p> <p>学校法人会計基準や経理規程、明文化した学内会計ルールに基づき、担当者→所属長→経理課→事務局長→財務理事→理事長の決裁を経て会計処理を行っている。</p> <p>内容に疑義が生じた場合は、随時担当者や所属長への確認を行っている。</p>	<p>現時点では、監査法人等から重要な指摘事項や改善指示等はないが、学校法人会計基準や経理規程の考え方を、説明会や通常業務における質疑等を通じて、全学的に浸透させていく。</p>

<p>なお、規程等は必要に応じて改訂している。</p> <p>予算との乖離や新規案件が生じた場合は、期末ではなく期中に、理事会の承認を経て補正予算を組んでいる。</p>	
<p>3-7-②<会計監査の体制整備と厳正な実施></p> <p>監査法人や税理士、会計監事による定期的なチェックを実施し、随時修正等を行っている。監査法人による監査は年間19日間、税理士は毎月、監事は随時実施した。</p> <p>また、監査法人と執行部による会計に関するディスカッションも実施した。</p>	<p>現時点では、監査法人等から重要な指摘事項や改善指示等はないが、今後も監査を受けながら、学校法人会計基準の改正に向けた確認や準備を行う。</p>

[基準3の自己評価]

- ・ 建学の理念、目的にもとづき、経営理念、組織倫理が確立されており、経営の規律と誠実性は維持されている。
- ・ 経営と教学との間で責任分担がなされ、常任理事会、学長会の設置により常に経営と教学、教学部の各部門間の意思疎通がとられている。各会議には法人部門の責任者も出席し、事務局管理部門との連携も図られている。
- ・ 専門学校法人統合にともなう負債の継承と、設備投資見合いの資金調達を実施したことから、特定資産の繰入を行う等の改善計画が必要となっている。一方、校舎の建替えや、非構造部材耐震工事等の計画があることから、補助金等を積極的に活用し、前述の資産の充実を図りながら計画を遂行していく。
- ・ 監査法人と会計監査契約を結び、通年で会計監査を行っている。執行部とも打合せを行い、指摘事項は適宜修正している。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

4-1 の自己判定：基準項目 4-1 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>4-1-①<大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価> 京都造形芸術大学学則第 1 条 3 項に「本学は前項の目的を達成するために、教育研究活動等の状況についての点検および評価を行う」と定めている。大学院学則第 1 条 2 項にも同様の定めがあり、自己点検・評価は大学の使命を果たすために必要不可欠なものとして明確に位置づけられている。</p> <p>平成 12（2000）年 4 月 1 日には「自己点検・評価に関する内規」を制定し、平成 21（2009）年には自己点検・評価委員会規程を整備し、自己点検評価委員会を組織した（これにより前述の内規は廃止）。</p> <p>このように大学として自己点検・評価に取り組んできており、平成 15（2003）年度には大学基準協会の、平成 22（2010）年度には日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受審し、いずれも大学評価基準を満たしていると判断された。</p>	<p>自己点検・評価は大学内で明確に位置付けられており、また適切に実施されており、今後もこの状況を維持する。</p>
<p>4-1-②<自己点検・評価体制の適切性> 本学では以下の 3 つの項目・体制で自己点検評価を実施している。</p> <p>1. 組織的教育研究活動に関する点検評価</p>	<p>1 及び 3 の自己点検評価については、教育計画や事業計画策定において行うそれぞれの事項が自己点検・評価のどの段階に位置付くものであるのか（PDCA サイクルの</p>

毎年、次年度の教育計画策定時に実施。
前年度及び当該年度前半の教育研究活動に対する検証を行ったうえで、学部等の方針に則って次年度の教育計画を策定している。

2. 教員の教育・研究活動に対する点検評価

年1回、専任教員に対して自己点検評価書と業績書の提出を義務付けるとともに、所属学科の同僚からの評価もあわせて実施し、それらの結果を面談により本人と共有している。

これにより各教員が組織内における自身の役割と課題を認識し、その上で教育研究活動に当たることが出来ている。

3. 管理運営・事業活動の点検評価

毎年、次年度の管理運営・事業活動計画策定時に実施。

前年度及び当該年度前半の管理運営・事業活動に対する検証を行うとともに、1で実施している教育研究活動の検証結果及び教学上の方針や管理運営・事業活動方針に則って次年度計画の策定を行っている。

本学では、上記3つの点検評価を中心とした自己点検評価のPDCAサイクルが定着している。

また、自己点検・評価委員会がこれらとりまとめを行い、年1回報告書を取りまとめている。この報告書は学内で共有するだけでなく、大学ホームページに掲載して広く一般に公開している。

しかし、前述の1および3においては自己点検評価が次年度計画策定と不可分な状態で実施されているため、「自己点検評価」を実施しているという意識がややもすれ

どれにあたるのか)を明確に認識して行うことが出来るよう、書式の変更を行う。

2については毎年少しずつ制度の見直しを行ってきており、今後も実施結果や教員の意見を取り入れつつ、継続実施する。

自己点検・評価委員会の機能強化については以前からの課題であるが、十分な改善に至っていないため、平成26(2014)年度には自己点検・評価委員会の体制や役割を見直し、2～3年後には委員会の主導による自己点検・評価体制を確立し、組織として全体を俯瞰した自己点検評価を実施する。

<p>ば薄くなることもある。</p> <p>また、それぞれの自己点検評価が独立して実施できる体制となっているため、それぞれの点検評価の連携や、組織として全体を俯瞰した点検評価をさらに推進する必要がある。</p>	
<p>4-1-③<自己点検・評価の周期性の適切性></p> <p>前述の通り、次年度計画策定と連動して自己点検評価を行う仕組みとなっており、年1回自己点検・評価を行っている。</p> <p>大学の教育研究活動の大半が1年単位で行われているため、年1回という周期は適切であると判断している。</p>	<p>年1回の自己点検・評価の実施を今後も継続する。</p>
<p>自己評価</p> <p>個別の点検強化活動は十分機能しており、それぞれの活動の改善に役立っている。しかし、それぞれが独立して自己点検・評価を行える PDCA サイクルが確立しているため、それぞれが連携した大学全体としての自己点検・評価活動が今ひとつ機能していない。自己点検・評価委員会の活動もそれぞれの点検評価活動を確認し、報告書を取りまとめる機能を担うだけに留まっており、委員会の役割として十分ではない点がある。</p> <p>このことは平成 22（2010）年の大学機関別認証評価受審時からの課題であるが、未だ改善できていない。</p>	

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2の視点》

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

4-2 の自己判定：基準項目 4-2 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>4-2-①<エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価></p> <p>4-1 に記載したそれぞれの自己点検・評価において、客観的事実に基づいた自己点検・評価を実施している。</p> <p>特に、管理運営・事業活動の点検評価については、認証評価機関の点検・評価項目を参考として実施しており、エビデンスに基づいた自己点検・評価及び報告書の記述を行っている。</p>	<p>現状を維持する。</p>
<p>4-2-②<現状把握のための十分な調査・データの収集と分析></p> <p>大学の活動を表す主な数値（学生数、入試結果、進路決定状況、学外への施設開放状況等）は年1回、大学の基礎資料としてとりまとめを行っており、理事会・評議員会において確認をしている。</p> <p>それ以外のエビデンスやデータ分析の大半は担当部署内での共有や実施が中心ではあるが、平成 25（2013）年度実施（平成 24（2012）年度分）の自己点検・評価においてエビデンスを示した上での点検評価を原則としたため、学内での共有が進みつつある。</p> <p>しかし、基礎資料や自己点検・評価のためのエビデンスやその他報告書類の書式や必要な情報が整理されていないため、似たようなデータを複数用意しなければならない状況が起こっている。自己点検・評価自体の効率化と負担軽減のため、これらの書式統一を行う必要がある。</p>	<p>基礎資料以外のエビデンスやデータについて、学内共有をより一層すすめるための仕組みを設けるとともに、基礎資料と自己点検・評価データの書式の共有化など、大学として収集すべきデータの整理・統合を行う。</p>

<p>4-2-③<自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表></p> <p>自己点検・評価の結果は各種会議で共有しているほか、平成 19（2007）年度以降は毎年報告書を作成し、大学機関別認証評価受審年度分と直近の年度のものを大学ホームページ上で公開している。</p> <p>学内の共有方法に問題はなく、社会への公表についても公表義務は果たしていると考ええる。</p> <p>しかし、現在、ホームページ上で公表しているのは報告書のみであり、エビデンスは公表できていない。報告書の内容をより判りやすく社会に発信するためにも、エビデンスの公表も含めた自己点検・評価結果の公表方法を検討する必要がある。平成 25（2013）年度実施分より自己点検・評価報告書の書式を現状と将来計画を対比させたものに変更し、適切な公表方法を模索中である。</p>	<p>学内の共有方法については問題はないと考えるため、今後も同様の方法で継続する。</p> <p>社会への公表については、エビデンスと自己点検・評価結果の内容や、現状と将来計画を対応させた報告書を作成するなど、「一般から見ての判りやすさ」を視点とした公表方法を検討、実施する。</p>
<p>自己評価</p> <p>自己点検・評価は誠実に実施されていると判断する。</p>	

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

4-3の自己判定：基準項目 4-3 を満たしている

事実の説明及び自己評価	改善・向上方策（将来計画）
<p>4-3-①<自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性></p> <p>4-1 でも記述したとおり、現在の自己点検・評価の仕組みそのものが大学の次年度</p>	<p>自己点検・評価委員会の役割を再確認するとともに、構成員の変更などより実質化し</p>

の教育・研究・運営計画の策定と連動した
ものとなっている。よって点検評価結果を
活用した PDCA サイクルが確立している
といえる。

その一方で、前述の通りそれぞれの PDCA
サイクルが独立して確立しているが故に
「全学的な自己点検評価の PDCA サイク
ル」については十分に機能しているとはい
えない。これは俯瞰的な立場から自己点
検・評価を行う組織が自己点検・評価委員
会しかなく、体制的なバックアップが十分
ではないことに起因すると考える。

た委員会活動を行える体制を整備する。
また、特定の部署の業務に見も付かない俯
瞰的な自己点検・評価を担当する部署の設
置や人員配置を実施するなど、体制的な面
での整備を行い、自己点検・評価の更なる
実質化をはかる。

【基準 4 の自己評価】

本学では、自己点検・評価を前述の 3 つの項目を軸に行なってきたおり、それぞれの
自己点検・評価結果を次年度の教育計画や学校運営に活かす仕組みが確立しており、十
分に機能している。そのため、大学の更なる発展、向上のために求められる自己点検・
評価実施の要件を充足していると考ええる。

一方で、それらの点検評価の仕組みが独立して機能することが可能であるため、全て
の自己点検・評価を俯瞰的に統括し、運用する仕組みが確立できていない。これについ
ては前回の大学機関別認証評価受審時からの課題となっており、個別の自己点検・評価
を総括的に捉えることで更なる教育・研究活動の発展、向上を実現するためにも、体制
整備や仕組みの再構築が急務であり、それを定着させる必要がある。